

# ふくやま子育て夢プラン

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

【後期行動計画】

年次報告書

2013年度（平成25年度）

2014年（平成26年）5月

福山市

みんなで創る 子育てNo.1 ONLY1のまち

— ふくやま —

# 目次 .....

● 計画の概要	1 頁
---------	-----

● 2013年度（平成25年度）実施状況のまとめ	
--------------------------	--

■ 全体の総括	2 頁
---------	-----

■ 各基本方針の総括	3 頁
------------	-----

● 目標値などの変更について	6 頁
----------------	-----

● 2013年度（平成25年度）目標設定事業の実績値の報告	7 頁
-------------------------------	-----

● 2013年度（平成25年度）「継続事業」の報告	10頁
---------------------------	-----

● 2014年度（平成26年度）「新規事業」の報告	57頁
---------------------------	-----

# ふくやま子育て夢プラン

**基本理念**

みんなで創る 子育てNO. 1 ONLY 1のまち ふくやま

**3つの基本目標**

みんなで創る  
新しい生命に出会い  
育てる幸せを実感できるまち

みんなで創る  
子どもが希望をもって  
いきいきと育つ喜びのあるまち

みんなで創る  
心と心で支えあう  
やさしさあふれる子育てのまち

**5つの基本方針**

- 1 安心できる母子保健の推進
- 2 子育て家庭に対する支援の充実

- 3 次代を担う世代の育成

- 4 援助を必要とする子育て家庭への支援
- 5 子育て家庭にやさしい安全・安心な生活環境の整備

**計画期間**

「次世代育成支援対策推進法」に定められた10年間の後期にあたる  
2010年度(平成22年度)から2014年度(平成26年度)までの5年間

	前期行動計画		後期行動計画	
	2005年度 (計画策定時)	2009年度 (計画最終年度)	2010年度 (計画策定時)	2013年度 (実績)
個別事業数(重複を除く)	86	126	126	132
うち数値目標設定事業 (指標数)	17 (40)	22 (43)	22 (49)	22 (49)

【全体の総括】

2013年度(平成25年度)は、後期行動計画の4年目で「継続事業」129、「新規事業」3の合計132の事業を実施しました。

「継続事業」では、生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の訪問実績が94.4%となり、予防接種や救急医療、赤ちゃんの絵本の紹介等、有意義な情報提供を行うことができています。また、養育環境等に課題があり、支援の継続が必要な家庭については引き続き訪問をし、保護者の支援を行っています。

また、発達に課題のある就学前児童への支援拠点施設である「こども発達支援センター」が開所して1年半が経過しました。市内外から多くの方々の利用があり、発達に課題のある子どもの広域的な支援拠点としての役割を果たしています。今後も、備後圏域の関係機関と連携する中で、幅広いネットワークを構築し、発達に課題のある子どもたちの健やかな成長のため、支援体制の充実に取り組めます。

「新規事業」では「子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けたニーズ調査を行いました。2015年(平成27年)4月以降、「子ども・子育て関連3法」に基づく「子ども・子育て支援新制度」の実施が予定されており、ニーズ調査の結果も踏まえてこの法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画(「子ども・子育て支援事業計画」)を2014年度(平成26年度)中に定めることとなりました。

前期の行動計画からの9年間で、仕事と家庭生活の両立のための多様な保育サービスの充実や、援助を必要とする子育て家庭への支援など、様々な事業・施策に取り組んできました。とりわけ、保育所においては、女性の社会進出や雇用態勢の変化に伴い、低年齢での保育のニーズが高まる中、計画した事業は着実に進展しています。

次世代育成支援対策推進法に基づく集中的・計画的な取り組みにより、仕事と子育てが両立できる雇用環境の整備等が一定程度進んだものの、いまだ我が国の少子化の流れは変わっておらず、子どもが健やかに生まれ、育成される環境をさらに改善し、充実させることが必要とされています。

他の自治体に比べて合計特殊出生率の高い福山市も、2012年(平成24年)に人口の自然減に初めて転じました。人口減少に歯止めをかけるためにも、後期行動計画最終年度である2014年度(平成26年度)の事業実施にあっては、社会情勢や国の動向、地域のニーズ、市の財政状況等を総合的に勘案し、本計画の基本理念の実現に向け、効果的かつ効率的に市民へ情報提供を行い、家庭・地域・企業・行政が一体となった子育て支援の充実に努めます。

## 【各基本方針の総括】

### 基本方針1

#### 安心できる母子保健の推進

---

- ・ 妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進を図るため、訪問、健康診査等のさまざまな母子保健事業を実施しました。取組の一例としては、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を対象とした「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を実施し、保護者の不安にこたえとともに、子育てに関する様々な情報を提供しました。そして、2013年（平成25年）9月からの新規の取組として、妊婦の口腔衛生と生まれてくる子どもの歯と健康づくりのために「妊婦歯科健康診査」を実施しました。
- ・ 幼児健康診査の受診率向上に努めるとともに、支援の必要な子どもと保護者に対して、継続的な健康相談を行いました。また、乳幼児の事故防止に関する周知・啓発を行うほか予防接種の接種率向上のため、保育所、学校等を通じて接種勧奨の取組を行いました。
- ・ 「第2次福山市食育推進計画」に基づき、保育所、幼稚園、学校と連携して、子どもに健康的な生活習慣が身につくよう取組みました。また、保護者にも生活習慣についての正しい知識の普及・啓発を行いました。

引き続き、子どもが心身共に健やかに育つことができるよう、家庭・学校・地域と連携して支援を行います。

### 基本方針2

#### 子育て家庭に対する支援の充実

---

- ・ 2015年（平成27年）4月から本格施行が予定されている、「子ども・子育て支援新制度」について、福山市版「子ども・子育て会議」である「社会福祉審議会児童福祉専門分科会」を開催し、数々のご意見を頂きました。  
また、「福山市子ども・子育て支援事業計画」を策定するため、子育て中の保護者の教育・保育・子育て関連事業の「現在の利用状況」と「今後の利用希望」等を把握するため、「福山市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査」を実施しました。
- ・ 保育を必要とする児童の全員入所、保護者の就労形態や生活実態の変化に対応した多様な保育サービスの充実に取組みました。
- ・ 福山市ホームページ「ふくやま子育て支援e-支援情報」をリニューアルしました。

リニューアルにより、これまでより「探しやすい」「分かりやすく」便利に利用できるようになり、スマートフォンや音声読み上げ機能などにも対応できるようにし、情報の入手が気軽にできるようになりました。

- ・ 保護者の就労支援と児童の健全育成のために、「放課後児童クラブ事業」の充実に取り組みました。引き続き、保護者と児童が学校の放課後に安心して利用できる生活の場として整備していきます。
- ・ 子育て家庭に対する経済的負担を軽減するため、児童手当をはじめとする各種手当を支給し、あわせて制度についての周知を行い、利用の促進を図りました。

「福山市子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、本市における乳幼児期の教育・保育の総合的な提供や地域子ども・子育て支援事業の充実について検討をしていきます。

### 基本方針3

#### 次代を担う世代の育成

- ・ 「教育基本法」第17条第2項の規定に基づく本市における教育振興基本計画として、「福山市教育振興基本計画」を2012年度（平成24年度）に策定しました。  
本計画は、2012年度（平成24年度）から2016年度（平成28年度）までの5年間を計画期間とし、『「21世紀を担う人材育成」と「まちづくりを担う人づくり」』を基本理念に、本市の教育方針とその実現のために必要な施策等を明らかにしたものです。  
2013年度（平成25年度）もこの計画に基づき、未来を切り拓く人材を育成するために、教育の一層の充実を図りました。
- ・ 「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を活用した出前講座についても全館で開催しており、今後も学校や地域、企業などとも連携する中で、親として成長するための学習の場を提供していきます。

引き続き、社会全体で教育環境を整えるため、学校・家庭・地域や関係機関・団体等との連携を図るとともに、市民との協働による施策の推進に取り組めます。

#### 基本方針4

### 援助を必要とする子育て家庭への支援

---

- ・ 保護者の子育てに関する悩みや相談に応じ、不安や負担を軽減するなど、子育て家庭を孤立させない環境づくりに取り組みました。  
また、虐待などの通告、相談を受け、支援が必要であると判断した場合には、こども家庭センターを始めとする関係機関と緊密に連携を図り、迅速に対応をしました。
- ・ ひとり親家庭に対する支援として、児童扶養手当の支給などの経済的支援のほか、就業支援、生活相談など、経済的支援と相談支援の両輪により、ひとり親家庭の生活の安定と自立支援に取り組みました。

引き続き、ひとり親家庭への支援体制の整備、障がいを持つ児童への支援、児童虐待防止への取組など、援助を必要とする子育て家庭への支援を継続していきます。

#### 基本方針5

### 子育てにやさしい安全・安心な生活環境の整備

---

- ・ 安全マップの作成や通学路の点検、スクールサポートボランティア等地域の協力を得ながら登下校時の安全を確保しています。
- ・ 保育所、幼稚園、放課後児童クラブに導入した緊急通報システムは、不審者の侵入や事故などに備えて、児童の安全を確保するための防犯対策として有効に活用されています。
- ・ また、不審者情報メール配信システムにより、依然として多く寄せられる不審者情報を一元的に集約し、保育所などの関係機関や保護者への迅速な情報提供を実施しています。
- ・ 2014年度（平成26年度）からは、市が主体となって防犯カメラの設置に取り組み、街頭での犯罪発生を抑止するとともに、子どもたちの安全を守ります。

引き続き、子どもが地域で安心して安全に暮らしていくことができる環境づくり、安心して子育てができるまちづくりの整備に、地域の協力を得ながら取り組んでいきます。

— 目標値などの変更について —

① 事業名を変更するもの

コード	変更前	変更後	変更理由
1-2-4	乳幼児健康相談	乳児健康相談	2013年度から変更

② 目標値設定事業の「後期計画目標値」を変更するもの

コード 事業名	指 標	後期計画 策定時の目標	変更後の目標	変更理由
4-3-2 特別支援教育体制推進 事業	個別の教育支援計 画の策定	2008年度  58.5%		目標を達成し，取 組が定着している ため数値目標を廃 止



## 2013年度（平成25年度）目標値設定事業の実績値の報告

コード / 事業	指標	後期計画 現状値	実績値	後期計画 目標値
<b>基本方針1 安心できる母子保健の推進</b>				
1-1-1 子育て支援ボランティア事業 キラキラサポーター(子育て支援ボランティア)の登録と養成/市保健師と連携し、家庭訪問	子育て支援ボランティアの配置	<b>2008年度</b> 70小学校区 (78小学校区中)	<b>2013年度</b> 68小学校区 (78小学校区中)	<b>2014年度</b> すべての小学校区
1-1-4 訪問指導/すこやか育児サポート事業 対象は妊産婦や満1歳までの育児不安のある人や家族/小児科医の保健指導や市保健師の家庭訪問	妊娠・出産に満足している人	<b>2007年度</b> 79.6%	<b>2012年度</b> 85.2%	<b>2014年度</b> 100%
	妊婦の喫煙率	<b>2007年度</b> 12.9%	<b>2012年度</b> 11.3%	<b>2014年度</b> 0.0%
1-1-5 こんにちは赤ちゃん訪問事業 保健師、育児家庭訪問員、キラキラサポーター(子育て支援ボランティア)が訪問	生後4か月までの乳児のいる家庭への訪問率	<b>2008年度</b> 49.6%	<b>2013年度</b> 94.4%	<b>2014年度</b> 100%
1-2-1 乳幼児の事故防止 乳幼児健康相談や乳幼児健康診査などで啓発	4歳までの不慮の事故死亡率(人口10万人対)	<b>2007年</b> 9.1(2件)	<b>(2012年)</b> 9.0(2件)	<b>(2014年)</b> 0.0(0件)
1-2-2 食生活改善推進事業 子どもに望ましい食生活を身につける啓発	朝食を欠食する習慣のある児童(1歳6か月児)	<b>2007年度</b> 5.7%	<b>2012年度</b> 2.9%	<b>2014年度</b> 0.0%
	朝食を欠食する習慣のある児童(3歳児)	<b>2007年度</b> 9.9%	<b>2012年度</b> 7.1%	<b>2014年度</b> 0.0%
	朝食を欠食する習慣のある児童(5歳児)	<b>2007年度</b> 7.4%	<b>2012年度</b> 7.6%	<b>2014年度</b> 0.0%
	朝食を欠食する習慣のある児童(小学3年生)	<b>2007年度</b> 4.7%	<b>2012年度</b> 5.5%	<b>2014年度</b> 0.0%
	朝食を欠食する習慣のある児童(小学6年生)	<b>2007年度</b> 11.9%	<b>2012年度</b> 10.1%	<b>2014年度</b> 0.0%
	朝食を欠食する習慣のある児童(中学2年生)	<b>2007年度</b> 20.1%	<b>2012年度</b> 13.0%	<b>2014年度</b> 0.0%
	朝食を欠食する習慣のある児童(高校2年生)	<b>2007年度</b> 23.0%	<b>2012年度</b> 25.0%	<b>2014年度</b> 0.0%
	講演会などの開催回数	<b>2008年度</b> 各小学校2回	<b>2013年度</b> 各小学校1.6回	各小学校2回 (中学校1回)
1-2-4 乳幼児健康相談 保健師、栄養士、歯科衛生士による健康相談	夜10時までに寝る児童(1歳6か月児)	<b>2007年度</b> 68.0%	<b>2012年度</b> 72.4%	<b>2014年度</b> 80.0%以上
	夜10時までに寝る児童(3歳児)	<b>2007年度</b> 61.1%	<b>2012年度</b> 59.7%	<b>2014年度</b> 80.0%以上
	夜10時までに寝る児童(5歳児)	<b>2007年度</b> 58.3%	<b>2012年度</b> 41.9%	<b>2014年度</b> 60.0%
	夜10時までに寝る児童(小学3年生)	<b>2007年度</b> 47.4%	<b>2012年度</b> 69.6%	<b>2014年度</b> 90.0%以上
1-2-6 乳児一般健康診査 4か月児健康診査 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査 個別健康診査(乳児一般と4か月児)、集団健康診査(1歳6か月児と3歳児)	1歳6か月児健康診査受診率	<b>2008年度</b> 91.9%	<b>2013年度</b> 93.8%	<b>2014年度</b> 95.0%以上
	3歳児健康診査受診率	<b>2008年度</b> 89.9%	<b>2013年度</b> 92.6%	<b>2014年度</b> 90.0%以上
1-2-7 予防接種 子どもの疾病予防のため、予防接種の勧奨及び情報提供	BCG予防接種率の向上(生後6か月までの乳児) ※2013年度法改正により接種対象の変更あり	<b>2008年度</b> 96.9%	<b>2013年度</b> 80.1%(見込み) (1歳未満)	<b>2014年度</b> 95.0%以上 ※全児を対象に設定
	麻疹の予防接種率の向上(1歳6か月までの児童)	<b>2008年度</b> 90.6%	<b>2013年度</b> 95.2%(見込み)	<b>2014年度</b> 90.0%以上 ※全児を対象に設定

## 2013年度（平成25年度）目標値設定事業の実績値の報告

コード / 事業	指標	後期計画 現状値	実績値	後期計画 目標値
1-2-8 思春期の保健対策	未成年者の喫煙率 (中学2年生)	2007年度 2.5%	2012年度 2.7%	2014年度 0.0%
小中学生の喫煙・飲酒防止教育の実施/性や性感染症に関する正しい知識の普及・啓発	未成年者の喫煙率 (高校2年生)	2007年度 5.0%	2012年度 1.7%	2014年度 0.0%
	未成年者の飲酒割合 (最近1カ月内の飲酒経験が あるとした者の飲酒頻度) (中学2年生)	2007年度 毎日 1.7%	2012年度 毎日 7.1%	2014年度 毎日 0.0%
		2007年度 週に3日以上 12.1%	2012年度 週に3日以上 0.0%	2014年度 週に3日以上 0.0%
		2007年度 週に1日程度 22.4%	2012年度 週に1日程度 28.6%	2014年度 週に1日程度 0.0%
	未成年者の飲酒割合 (最近1カ月内の飲酒経験が あるとした者の飲酒頻度) (高校2年生)	2007年度 毎日 1.1%	2012年度 毎日 4.5%	2014年度 毎日 0.0%
		2007年度 週に3日以上 11.5%	2012年度 週に3日以上 9.1%	2014年度 週に3日以上 0.0%
		2007年度 週に1日程度 20.7%	2012年度 週に1日程度 15.9%	2014年度 週に1日程度 0.0%
	ストレスを感じる人の割合 (小学6年生)	2007年度 44.2%	2012年度 37.9%	2014年度 30.0%
	ストレスを感じる人の割合 (中学2年生)	2007年度 61.3%	2012年度 55.5%	2014年度 46.0%
	ストレスを感じる人の割合 (高校2年生)	2007年度 73.7%	2012年度 66.7%	2014年度 49.0%
1-2-9 学校の無煙化の推進	小中学校の無煙化の推進	2007年度	2013年度	継続
喫煙防止教育の実施/敷地内全面禁煙の定着		全校実施	全校実施	全校実施

### 基本方針2 子育て家庭に対する支援の充実

2-1-1 保育サービスの充実	保育所入所児童数	2008年度 12,166人	2013年度 13,230人	2014年度 13,400人
	延長保育実施所数 (1時間延長)	2008年度 113所	2013年度 106所	2014年度 106所
	延長保育実施所数 (2時間延長)	2008年度 4所	2013年度 6所	2014年度 7所
	延長保育実施所数 (3時間以上延長)	2008年度 3所	2013年度 3所	2014年度 3所
	一時保育実施所数	2008年度 71所	2013年度 59所	2014年度 62所
	休日保育実施所数	2008年度 7所	2013年度 7所	2014年度 7所
	夜間保育実施所数	2008年度 2所	2013年度 2所	2014年度 2所
	病児・病後児保育 実施施設数	2008年度 4施設	2013年度 3施設	2014年度 5施設
2-1-6 短期入所生活援助事業 (ショートステイ・トワイライトステイ)	ショートステイ・トワイ ライトステイ実施施設数	2008年度	2013年度	2014年度
家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に実施		2カ所	2カ所	2カ所

## 2013年度（平成25年度）目標値設定事業の実績値の報告

コード / 事業	指標	後期計画 現状値	実績値	後期計画 目標値
2-1-7 ファミリー・サポート・センター事業 子育てを応援してほしい人と応援したい人が会員登録/保育所等への送迎や預りなどの援助	ファミリー・サポート・センター協力会員数	2008年度 175人	2013年度 208人	2014年度 230人
2-2-2 地域子育て支援拠点事業 保育所を拠点として、家庭で子どもを保育している保護者の子育てを支援	実施箇所数	2008年度 19所	2013年度 30所	2014年度 25所
2-2-9 子育て支援ネットワーク活動の推進 子育て支援ネットワーク委員会（福山市と社会福祉協議会で構成）の活動	子育てに関する不安や負担感	2008年度 就学前児童 58.2%	2013年度 56.2%	2014年度 就学前児童 減少
		2008年度 小学校児童 60.2%	2013年度 59.4%	2014年度 小学校児童 減少
2-4-5 放課後児童クラブ事業 対象は市内の小学校1～3年生（特別支援学級在籍などの児童は6年生まで）	放課後児童クラブ開設箇所数	2008年度 77カ所	2013年度 99カ所	2014年度 97カ所

### 基本方針3 次代を担う世代の育成

3-1-1 確かな学力の向上	「基礎・基本定着状況調査」 県平均値以上の教科数の増加	2008年度 小学校 0科目/2科目	2013年度 小学校 2科目/3科目	2016年度 小学校 3科目/3科目
		2008年度 中学校 0科目/3科目	2013年度 中学校 2科目/4科目	2016年度 中学校 4科目/4科目
3-1-2 少人数指導推進支援事業 小中学校に少人数指導推進員（非常勤講師）を配置	校内授業研究の実施	2009年度 1.7回/1校	2013年度 1.0回/1校	2014年度 2回/1校
3-2-2 子育て支援交流事業の充実 公民館やコミュニティセンター・館で実施/親同士の交流や育児情報の交換など、地域・家庭教育の向上を目的とした講座の実施	子育てに関する講座 （旧子育て支援交流事業）	2008年度 全公民館で実施	2013年度 全館で実施	2014年度 全館で実施
3-3-3 子どもの居場所づくり事業 （放課後子ども教室の推進） 小学校の図書室や空き教室などを利用し、地域住民のボランティアによる支援のもと、放課後の居場所づくりを実施	放課後子ども教室実施箇所数	2009年度 36カ所	2013年度 36カ所	2014年度 40カ所で実施

### 基本方針4 援助を必要とする子育て家庭への支援

4-1-1 児童虐待防止等ネットワーク活動の推進	市が受け付けた児童虐待相談件数	2008年度 112件	2013年度 362件	2014年度 減少
4-3-2 特別支援教育体制推進事業 通常学級に在籍する発達障がいのある幼児、児童、生徒への指導支援	個別の教育支援計画の策定	2008年度 58.5%	— （昨年度目標を達成し、取組が定着しているため数値目標は廃止）	—

「継続事業」の報告

コード	1-1-1 (2-2-6, 3-6-2, 4-1-3)	1-1-2	1-1-3
基本方針	安心できる母子保健の推進	安心できる母子保健の推進	安心できる母子保健の推進
基本施策	妊娠・出産期の支援	妊娠・出産期の支援	妊娠・出産期の支援
具体的な事業	子育て支援ボランティア事業	母子健康手帳の交付	妊婦一般健康診査
事業概要	市保健師と連携し、家庭訪問などにより、保護者の話し相手や、子育ての情報提供を行うことができるよう、キラキラサポーター(子育て支援ボランティア)を養成します。	安全な妊娠・出産のための情報提供や妊娠・出産・子育てに関する一貫した記録など、母子が自らの健康管理に活用するための母子健康手帳を交付し、母子保健事業を啓発しています。	医療機関において、問診、診察、血液検査などを行い、妊婦の健康確保を図ります。
2013年度 (平成25年度) 実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 ●全小学校区に1人以上のキラキラサポーター(子育て支援ボランティア)を登録(養成)することを目標に、2003年度から養成を実施した。 ●2013年度の養成により新規登録者数14人、全登録者数162人となり、78小学区中、68小学校区が登録済 ●2013年度はフォローアップ研修会を4回開催し、参加者数は延べ223人	【継続 ■ 新規 □】 ●健康推進課、市民課、各支所・分室などで妊娠届をした人に交付した(外国語併記も含む)。 ●8か国語対応(ポルトガル語・タガログ語・中国語・英語・ハンデル・タイ語・インドネシア語・スペイン語) 母子健康手帳交付数 4,665冊(再交付含む)	【継続 ■ 新規 □】 ●妊婦一般健康診査及び検査受診票を、2007年度は1回の妊娠につき2枚交付し、2008年度は5枚交付した。2009年度からは、受診票を補助券方式に変更し実施しており、内訳は、1回の妊娠につき、妊婦一般健康診査補助券14枚、妊婦一般健康診査検査券1枚、子宮頸がん検診受診券1枚を交付した。2011年度からは、上記に加えて検査券にHTLV-1検査を追加、クラミジア検査受診券1枚を交付した。 受診件数 55,095件 (2014年1月末現在)
	【継続 ■ 廃止 □】 ●キラキラサポーターの養成講座の開催 ●フォローアップ研修会の開催 ●キラキラサポーターによる子育て支援活動推進の支援	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
(予算額:千円)	31	553	371,443
備考 (特記事項)	キラキラサポーターの活動については、健康推進課及び各保健事業実施課、子育て支援課と連携し支援 目標値の設定あり		
担当課	保健部総務課	健康推進課	健康推進課

「継続事業」の報告

コード	1-1-4 (1-2-5, 1-3-1)	1-1-5 (1-3-2, 2-3-1, 4-1-4)	1-1-6 (2-2-4, 4-1-5)
基本方針	安心できる母子保健の推進	安心できる母子保健の推進	安心できる母子保健の推進
基本施策	妊娠・出産期の支援	妊娠・出産期の支援	妊娠・出産期の支援
具体的な事業	訪問指導/ すこやか育児サポート事業	こんにちは赤ちゃん訪問事業	育児支援家庭訪問事業
事業概要	妊婦や満1歳までの育児不安のある人や家族を対象に、産婦人科医、小児科医、市保健師が協力し、妊娠中から乳児期の子育て不安に対して、小児科医の保健指導や市保健師による家庭訪問を行い、不安の軽減を図ります。	生後4か月までの乳児のいる家庭に、保健師、育児家庭訪問員、キラキラサポーター(子育て支援ボランティア)が訪問し、育児についての情報提供をするとともに、親子の心身の状況や養育環境を把握します。支援が必要な家庭に対しては、関係機関と連携を図り、継続した支援を行います。	育児支援が特に必要と判断した家庭を、保健師・助産師・保育士などが訪問し、養育に関する指導、助言などを行うことにより、家庭における適切な養育ができるように支援します。
2013年度 (平成25年度)  実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 ●ハイリスクの妊婦及び乳幼児等の訪問を行い育児不安の軽減に努めるとともに、育児支援家庭訪問事業と連携して支援した。 ●すこやか育児サポート事業 紹介件数 241件	【継続 ■ 新規 □】 ●2008年度から実施しており、2013年度は、訪問対象4,403件に対し、訪問実績は4,156件(94.4%)となった。 [内訳:キラキラサポーター(子育て支援ボランティア)862件,育児家庭訪問員1,277件,保健師2,017件] ●訪問時には「子育て安心ファイル」により、乳児健康相談などの日程や予防接種の受け方、相談窓口の紹介を行うとともに、赤ちゃんの絵本の紹介や「あかちゃんといっしょのおはなし会」などの情報提供をした。	【継続 ■ 新規 □】 ●2005年度から、育児家庭訪問員(保健師、助産師、保育士などの有資格者)が訪問し、育児支援するとともに、要支援家庭については学区担当保健師と連携した。 ●2009年度からは、こんにちは赤ちゃん訪問事業などで、育児支援が特に必要と判断した家庭を訪問し、育児などに関する指導・助言などを行うことにより、家庭における適切な養育ができるように支援した。 訪問指導件数 実 98件 延べ312件
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 妊娠期から要支援者の把握を行い、出産後も継続支援を行う。	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
2014年度 (平成26年度)  実施計画			
(予算額:千円)	446	7,245	5,893
備考 (特記事項)	目標値の設定あり	目標値の設定あり	
担当課	健康推進課	健康推進課	健康推進課

「継続事業」の報告

コード	1-1-7	1-2-1	1-2-2
基本方針	安心できる母子保健の推進	安心できる母子保健の推進	安心できる母子保健の推進
基本施策	妊娠・出産期の支援	乳幼児期から思春期までの保健対策	乳幼児期から思春期までの保健対策
具体的な事業	妊婦歯科健康診査	乳幼児の事故防止	食生活改善推進事業
事業概要	妊婦の口腔衛生及び生まれてくる子どもの歯と口腔の健康づくりのため、医療機関に委託し、歯科健康診査及び保健指導を実施します。(妊娠中に1回)	不慮の事故による乳幼児の死亡を防ぐための取組を行います。	偏食防止、朝食摂取等子どもに望ましい食生活を身につける啓発を推進します。
2013年度 (平成25年度)  実施報告 (課題等)	【継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 】 ●2013年9月から、歯科医療機関に委託し、歯科健康診査及び保健指導を実施した。(妊娠中に1回)  受診件数 442件 (2014年1月末現在)	【継続 <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 】 乳児健康相談及び乳幼児健康診査時などで、4歳までの不慮の事故死亡率(人口10万対)0%を目指して、各年齢(月齢)に応じた不慮の事故防止について啓発した。	【継続 <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 】 ●食生活改善推進員による料理教室などの開催 実施回数 155回 参加者数 3,124人  ●市民向けの食育講演会の開催 実施回数 1回 参加者数 380人  ●栄養士による「食育」に関する講話会などを実施し、朝食の必要性など食生活の啓発をした。 公立幼稚園32回, 小学校122回, 中学校20回  ●保育所児童を対象に、保育課栄養士が作成した教材を使用し、食育指導した。 実施個所 16箇所
	【継続 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 】 引き続き実施	【継続 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 】 引き続き実施	【継続 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 】 引き続き実施 「第2次福山市食育推進計画」に基づき食育の推進を行う。
(予算額:千円)	5,029	441	545
備考 (特記事項)		目標値の設定あり	予算額は健康推進課  目標値の設定あり
担当課	健康推進課	健康推進課	健康推進課, 学校保健課 保育課

「継続事業」の報告

コード	1-2-3	1-2-4	1-2-6 (1-3-3)
基本方針	安心できる母子保健の推進	安心できる母子保健の推進	安心できる母子保健の推進
基本施策	乳幼児期から思春期までの保健対策	乳幼児期から思春期までの保健対策	乳幼児期から思春期までの保健対策
具体的な事業	離乳食講習会	乳児健康相談 (旧乳幼児健康相談)	乳児一般健康診査, 4か月児健康診査, 1歳6か月児健康診査, 3歳児健康診査
事業概要	離乳食の必要性, 進め方, 作り方などの指導を行い, 健全な食生活の習慣づけを支援します。	乳児の間診, 身体測定, 発育・発達の確認, 育児相談, 歯科相談, 栄養相談を行うことで乳児の心身の健全な発育・発達を支援します。	医療機関などにおいて乳児の疾病, 障がい等の早期発見, 心身の健全な発育・発達などを促すとともに, 親の育児不安を解消するため, 乳幼児の健康診査を実施します。
2013年度 (平成25年度)  実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 健やかな親子関係の形成を促し, 育児に自信をもたせることを基本に, 健全な生活リズムを身につけ食べる楽しさを体験していくことができるよう, 一人ひとりの子どもの「食べる力」を育むための支援として, 離乳食の必要性や進め方, 作り方を指導した。  実施回数 42回 参加者数 延べ1,108人	【継続 ■ 新規 □】 ●保健師, 栄養士, 歯科衛生士による健康相談を行い, 生活リズムの重要性についての指導を実施した。  ●「絵本と出会うふれあい事業」とおして, 読み聞かせの方法などの体験により, 絵本の読み聞かせの大切さを保護者に啓発するなど, 幅広く子育てを支援した。  実施回数 158回 相談件数 延べ4,214人	【継続 ■ 新規 □】 ●乳幼児の健康診査は, 個別健康診査(乳児一般健康診査・4か月児健康診査)と集団健康診査(1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査)で実施した。  ●幼児健康診査実施回数 1歳6か月児健康診査 59回 3歳児健康診査 60回  ●幼児健康診査受診率 1歳6か月児健康診査 93.8% 3歳児健康診査 92.6%
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 人権交流センターでの実施分は, エフピコRiM7階改修後, 移転して実施する。	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 ・未受診者の勧奨に努める。 ・発達障害の早期発見及び支援, 育児支援の充実のため, 診査票を改正する。
2014年度 (平成26年度)  実施計画	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 人権交流センターでの実施分は, エフピコRiM7階改修後, 移転して実施する。	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 ・未受診者の勧奨に努める。 ・発達障害の早期発見及び支援, 育児支援の充実のため, 診査票を改正する。
(予算額:千円)	421	441	90,338
備考 (特記事項)		目標値の設定あり	目標値の設定あり
担当課	健康推進課	健康推進課	健康推進課

「継続事業」の報告

コード	1-2-7	1-2-8 (3-4-2)	1-2-9
基本方針	安心できる母子保健の推進	安心できる母子保健の推進	安心できる母子保健の推進
基本施策	乳幼児期から思春期までの保健対策	乳幼児期から思春期までの保健対策	乳幼児期から思春期までの保健対策
具体的な事業	予防接種	思春期の保健対策	学校の無煙化の推進
事業概要	子どもの疾病予防のため、予防接種の勧奨及び情報提供を行います。	小中学生の喫煙・飲酒防止教育の実施、性や性感染症に関する正しい知識の普及・啓発を行います。	学校において喫煙防止教育を実施するとともに、敷地内全面禁煙を推進します。
2013年度 (平成25年度) 実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 ●広報、乳幼児訪問、乳児健康相談、幼児健康診査などにおいて、予防接種の勧奨を実施した。 ●家庭・保育所(園)・幼稚園・小中学校を通じて、児童・生徒に予防接種の勧奨を実施した。 ●麻しん風しんの2期末接種者に対し、接種率向上に向けて接種勧奨通知1,243通を送付した。	【継続 ■ 新規 □】 ●学習指導要領に基づき、喫煙・飲酒防止教育、薬物防止教育を全小中学校で実施した。 ●「健康ふくやま21」の取り組みとして、小中学校での喫煙・飲酒防止教育を実施した(内訳:小学校14校, 中学校5校, 中・高校1校, その内11校は薬物防止教育も実施)。 ●小中学校における「生と性」の講演会を3校で実施した。 ●小中学生の喫煙・飲酒防止として、地域における補導活動や青少年センターによる補導活動(常時・合同・特別)を実施した。 喫煙補導数 255件	【継続 ■ 新規 □】 2007年度から、全校で敷地内全面禁煙を実施した。
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
2014年度 (平成26年度) 実施計画	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
(予算額:千円)	781,463	64	—
備考 (特記事項)	予算額は保健予防課 ※その他の関係課 健康推進課, 児童部庶務課 保育課, 学校保健課 目標値の設定あり	予算額は保健予防課 ※その他の関係課 保健部総務課, 健康推進課, 青少年課, 指導課, 学校保健課 目標値の設定あり	目標値の設定あり
担当課	保健予防課 他(※)	保健予防課 他(※)	指導課



「継続事業」の報告

コード	1-4-1	1-4-2	2-1-1 (2-4-4)
基本方針	安心できる母子保健の推進	安心できる母子保健の推進	子育て家庭に対する支援の充実
基本施策	小児医療の充実	小児医療の充実	保育所その他の施設での 保育サービスの充実
具体的な事業	小児医療の充実	小児救急に関する啓発	保育サービスの充実 (保育所入所児童数)
事業概要	在宅当番医療機関、小児二次救急輪番病院、福山夜間小児診療所で休日夜間診療を実施しています。	救急医療の円滑な運営のため、正しい受診方法などについて市民への啓発を進めます。	保育を必要とする児童の全員入所、児童一人ひとりの人権を大切に する心を育てる保育の充実、保護者の就労形態や生活実態の変化に対応できる多様な保育サービスの充実を推進します。
2013年度 (平成25年度) 実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 ●休日昼間の一次救急を在宅当番医療機関により実施した。冬期は小児患者の増加に対応するため、小児科を2医療機関体制としている。 ●毎夜間及び休日昼間の二次救急を15医療機関(小児は4医療機関)の輪番により実施した。 ●毎夜間の小児一次救急を福山市医師会により、福山夜間小児診療所において実施した。 ●小児救急を担当する医師の減少や診療時間外における高い割合の軽症患者の受診などにより、小児二次救急医療体制の維持が厳しい状況になっている。	【継続 ■ 新規 □】 ●市広報及びホームページなどで、適正受診について啓発を行った。 ●こんにちは赤ちゃん訪問事業及び幼児健診の際に啓発チラシを配布した。 ●本市及び岡山大学に設置した寄付講座の主催により、小児救急医療に関する講演会を2回開催した。 参加者数:1回目 104人 2回目 184人	【継続 ■ 新規 □】 ●入所児童数 13,230人 ●途中入所による弾力的な入所児童の受入れ ●入所定員の拡大
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 12,800人 ●公立 5,290人 ●私立 7,510人
2014年度 (平成26年度) 実施計画	引き続き実施	引き続き実施	12,800人 ●公立 5,290人 ●私立 7,510人
(予算額:千円)	113,902	—	12,896,954
備考 (特記事項)			児童数は、各年度3月1日現在  目標値の設定あり
担当課	保健部総務課	保健部総務課	児童部庶務課

「継続事業」の報告

コード	2-1-1 (2-4-4)	2-1-1 (2-4-4)	2-1-1 (2-4-4)
基本方針	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実
基本施策	保育所その他の施設での 保育サービスの充実	保育所その他の施設での 保育サービスの充実	保育所その他の施設での 保育サービスの充実
具体的な事業	保育サービスの充実 (延長保育1時間延長)	保育サービスの充実 (延長保育2時間延長)	保育サービスの充実 (延長保育3時間以上延長)
事業概要	保護者の就労形態の多様化等に 伴い保育所の開所時間を超えて保 育を行います。	保護者の就労形態の多様化等に 伴い保育所の開所時間を超えて保 育を行います。	保護者の就労形態の多様化等に 伴い保育所の開所時間を超えて保 育を行います。
2013年度 (平成25年度)  実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 ●公立保育所(59箇所)で実施 ●私立保育所(47箇所)で実施	【継続 ■ 新規 □】 私立保育所(7箇所)で実施	【継続 ■ 新規 □】 私立保育所(3箇所)で実施  ●3時間延長 1箇所 ●4時間延長 1箇所 ●5時間延長 2箇所
	【継続 ■ 廃止 □】 105箇所 ●公立57箇所 ●私立48箇所(法人移管分1箇所 有)	【継続 ■ 廃止 □】 6箇所 ●公立 1箇所 ●私立 6箇所	【継続 ■ 廃止 □】 3箇所 ●公立 1箇所 ●私立 3箇所
2014年度 (平成26年度)  実施計画	【継続 ■ 廃止 □】 105箇所 ●公立57箇所 ●私立48箇所(法人移管分1箇所 有)	【継続 ■ 廃止 □】 6箇所 ●公立 1箇所 ●私立 6箇所	【継続 ■ 廃止 □】 3箇所 ●公立 1箇所 ●私立 3箇所
(予算額:千円)	※260,432	46,659	36,448
備考 (特記事項)	予算額は私立分のみ  目標値の設定あり	目標値の設定あり	目標値の設定あり
担当課	児童部庶務課	児童部庶務課	児童部庶務課

「継続事業」の報告

コード	2-1-1 (2-4-4)	2-1-1 (2-4-4)	2-1-1 (2-4-4)
基本方針	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実
基本施策	保育所その他の施設での 保育サービスの充実	保育所その他の施設での 保育サービスの充実	保育所その他の施設での 保育サービスの充実
具体的な事業	保育サービスの充実 (休日保育)	保育サービスの充実 (夜間保育)	保育サービスの充実 (病児・病後児保育)
事業概要	保護者の就労形態の多様化に対応するため、日曜・祝日の保育を行います。	夜間、保護者の就労等による保育ニーズへの対応を図ります。	病気の状態(回復期を含む)にある児童で、集団保育等が困難な場合に医療機関に付設された専用スペースで一時的に預かります。
2013年度 (平成25年度)  実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 ●公立(1箇所)で実施 ●私立(6箇所)で実施	【継続 ■ 新規 □】 私立保育所2箇所で実施  (開所時間) 午前10時～翌日午前2時	【継続 ■ 新規 □】 医療機関 3箇所  ●橋高クリニック ●いぶき小児科 ●福山市民病院
	2014年度 (平成26年度)  実施計画	【継続 ■ 廃止 □】 6箇所 ●公立 1箇所 ●私立 5箇所	【継続 ■ 廃止 □】 2箇所 ●公立 1箇所 ●私立 2箇所
(予算額:千円)	※6,143	5,052	34,901
備考 (特記事項)	予算額は私立補助分のみ  目標値の設定あり	目標値の設定あり	目標値の設定あり
担当課	児童部庶務課	児童部庶務課	児童部庶務課

「継続事業」の報告

コード	2-1-1 (2-4-4)	2-1-1 (2-4-4)	2-1-2 (3-1-10)
基本方針	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実
基本施策	保育所その他の施設での 保育サービスの充実	保育所その他の施設での 保育サービスの充実	保育所その他の施設での 保育サービスの充実
具体的な事業	保育サービスの充実 (一時保育)	保育サービスの充実 (保育所児童保育環境の改善)	保育所・幼稚園の連携、就学 前教育・保育と小学校の連携
事業概要	保育所に入所していない就学前 児童を、保護者の傷病・入院、災 害・事故、育児等に伴う心理的・肉 体的負担の解消を図るため、緊急・ 一時的に預かります。	老朽化が進行する保育所の大型 遊具の更新、空調設備の整備及び 施設修繕を進めるなど、保育環境 を改善し児童福祉の向上を図りま す。	保育所・幼稚園それぞれの特性を 活かした多様な保育・教育の提供及 び幼児期の教育と小学校以降の教 育との円滑な移行を図るため、保育 所と幼稚園、小学校間の連携を図り ます。
2013年度 (平成25年度)  実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 保育所未入所児童の保護者の子 育てを支援した。  実施施設数 59箇所 ・公立 46箇所 ・私立 13箇所	【継続 ■ 新規 □】 ●床・建具等改修 2箇所 神村、御野 ●駐車場整備 2箇所 常、あけぼの ●下水道接続 1箇所 津之郷 ●5歳児保育室冷暖房整備 11箇 所 宮前、松永、赤坂、本郷、津之 郷、常、御野、宜山、加茂、ふた ば、神村	【継続 ■ 新規 □】 ●保育所と幼稚園、小学校におい て、個々に応じた指導を継続するた め、入学時などに必要な連携を図っ ている。  ●運動会や発表会、入学前後に子 ども同士の活動の交流、及び保育 内容の交流を行っている。  ●就学前後や行事のみでなく、年間 をとおしての緊密な連携が必要であ る。
	【継続 ■ 廃止 □】 56箇所 ●公立 42箇所 ●私立 14箇所(法人移管分1所 有)	【継続 ■ 廃止 □】 ●外壁調査 3箇所 ●廊下・床他改修 1箇所 ●冷暖房整備 6箇所 ●門扉改修 5箇所 ●来客用便所改修 5箇所 ●プール改修 3箇所 ●給食用リフト改修 1箇所 ●黒板改修 16箇所 ●便所増設 1箇所 ●総合遊具設置 1箇所	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
(予算額:千円)	※40,860	27,500	—
備考 (特記事項)	予算額は私立分のみ  目標値の設定あり	目標値の設定あり	
担当課	児童部庶務課	児童部庶務課	保育課、指導課

「継続事業」の報告

コード	2-1-3	2-1-5 (2-4-7)	2-1-6
基本方針	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実
基本施策	保育所その他の施設での 保育サービスの充実	保育所その他の施設での 保育サービスの充実	保育所その他の施設での 保育サービスの充実
具体的な事業	保育所の再整備	幼稚園での預かり保育	短期入所生活援助事業 (ショートステイ・トワイライトステイ)
事業概要	今後の児童数の推移、地域の実態、保護者のニーズ、施設の老朽化などに応じた保育所の再整備を進め、良質な保育を提供できる体制を整備します。	私立幼稚園において日常の保育終了後や長期休暇の期間において預かり保育を行います。 公立幼稚園において、日常の保育終了後の14時から16時の間、預かり保育を実施します。	保護者の疾病や疲労、仕事などにより、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設や乳児院においてショートステイを実施します。 保護者の仕事などにより平日の夜間または休日に不在となり、家庭において児童を養育することが困難となった場合にトワイライトステイを実施します。
2013年度 (平成25年度)  実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 ●公立保育所 3箇所 駅家北(完了) 近田, 長和(次年度継続) ●私立保育所 3箇所 港町, 竹尋誠和, 若葉園	【継続 ■ 新規 □】 ●22園の私立幼稚園で実施した。 ●すべての公立幼稚園(16園)において、預かり保育を実施した。	【継続 ■ 新規 □】 ●実施箇所 ・ショートステイ 2箇所 福山乳児院(2歳未満) こぶしヶ丘(2歳以上) ・トワイライトステイ 2箇所 福山乳児院(2歳未満) こぶしヶ丘(2歳以上) ●利用状況 ・ショートステイ 乳児院 4人 21日 こぶし 6人 22日 ・トワイライトステイ 乳児院 0人 0日 こぶし 0人 0日
	【継続 ■ 廃止 □】 ●公立保育所 3箇所 近田, 長和, 福田 ●私立保育所 4箇所 たんぼぼ, ひらの, 川口西, 紅葉	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
(予算額:千円)	778,626	—	328
備考 (特記事項)			目標値の設定あり
担当課	児童部庶務課	指導課	子育て支援課

「継続事業」の報告

コード	2-1-7 (2-4-6)	2-1-8	2-2-1 (1-3-4, 2-3-2)
基本方針	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実
基本施策	保育所その他の施設での 保育サービスの充実	保育所その他の施設での 保育サービスの充実	地域の多様なニーズに応えた 子育て支援サービスの充実
具体的な事業	ファミリー・サポート・センター事業	子ども・子育て支援事業計画策定	ふくやま子育て応援センター 「キッズコム」
事業概要	子育てを応援してほしい人と子育てを応援したい人が会員となって子育てを地域で支える活動を実施しています。	「子ども・子育て関連3法」に基づく、「子ども・子育て新制度」への移行に向け、国が定める「基本指針」に基づき、地域の保育需要等を踏まえた「子ども・子育て支援事業計画」を策定します。	育児相談, 子育て講座, 保護者によるサークル活動の支援, 子育て支援事業に関する情報提供など, 地域の子育てを総合的に支援します。
2013年度 (平成25年度) 実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 ●援助の希望にできるだけ応じ相互援助活動がスムーズにいくように努めた。 ●活動延べ件数 1,628件 前年度 1,532件 主な活動は, 学童の迎え, 習い事等援助, 帰宅後の預かり。 ●2014年3月末会員数 依頼会員 623人 (620人) 協力会員 208人 (209人) 両方会員 92人 (90人) ( )内は, 2013年3月末  ●援助内容の変化がみられ, それに対応する協力・両方会員の増加が少ないため, 協力会員確保が課題となっている。	【継続 □ 新規 ■】 「子ども・子育て支援事業計画」の策定に向け, 地域の子ども・子育てに係る市民のニーズを把握するため「福山市子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査」を実施した。 【調査対象】 ・就学前児童の保護者 6,000人 ・小学校児童の保護者 3,000人 【回収率】 56.7%	【継続 ■ 新規 □】 ●相談件数 1,092件(1,396件) 情報提供数 29,057件(40,953件) ( )内は, 2013年3月末  ●子育ての相談に応じたり, 親同士をつなぐことにより, 保護者の育児不安軽減を図った。
	2014年度 (平成26年度) 実施計画	【継続 ■ 廃止 □】 ●地域バランスを勘案した協力会員の確保に努める。 ●援助内容の変化に伴う, 協力会員の確保に努める。 ●協力会員の研修を推進し, 活動内容の充実・拡大に努める。	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
(予算額:千円)	7,273	—	3,158
備考 (特記事項)	目標値の設定あり		
担当課	保育課	児童部庶務課・子育て支援課	保育課

「継続事業」の報告

コード	2-2-2 (1-3-5, 2-3-3)	2-2-3 (3-2-1)	2-2-5
基本方針	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実
基本施策	地域の多様なニーズに応えた 子育て支援サービスの充実	地域の多様なニーズに応えた 子育て支援サービスの充実	地域の多様なニーズに応えた 子育て支援サービスの充実
具体的な事業	地域子育て支援拠点事業	家庭児童相談室	ふれ愛ひろば (旧ぐりとぐら広場)
事業概要	保育所を拠点として、家庭で子どもを保育している保護者の子育てを支援します。	家庭における人間関係や子どもの養育に関することなど、家庭の様々な相談に応じ、必要な助言や指導を行います。	就学前児童と保護者を対象に、福山市自然研修センター(ふくやまふれ愛ランド)で、コミュニティの場の提供や絵本の読み聞かせ、保育士による親子でのふれあい遊びなど子育て支援事業を行います。
2013年度 (平成25年度) 実施報告 (課題等)	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「キッズコム」や地域の拠点保育所が連携し、家庭で子どもを保育している保護者とその子どもを対象に、遊び場・相談の場を提供した。また、家庭訪問を行い、気軽に相談できる体制を図った。</li> <li>●公立拠点6保育所において、電話相談・個別相談を各週1回(月～土)実施した。</li> <li>●地域子育て支援拠点実施箇所(30箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般型</li> <li>6～7日型 キッズコム 1箇所</li> <li>5日型 公立保育所 9箇所</li> <li>私立保育所 4箇所</li> <li>3～4日型 私立保育所 16箇所</li> </ul> </li> </ul>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭児童相談員(ひとり親自立支援員と兼務)を5人配置し、相談・指導を行った。</li> <li>●「子育てに関する不安や負担感」の軽減のため、保護者の自立支援事業など、他の子育て支援策と連携しながら、助言や指導を行った。</li> <li>●相談件数 501件</li> </ul>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>遊具を使った自由遊び、夏には水遊び、月1回保育士による「ふれ愛あそび」、ボランティアによる「絵本の読み聞かせ」など、利用者ニーズに応じた子育て支援事業を実施した。</p> <p>実施回数 175回 参加者数 3,277人</p>
	2014年度 (平成26年度) 実施計画	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施 実施箇所 31箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般型</li> <li>6～7日型 キッズコム 1箇所</li> <li>5日型 公立保育所 9箇所</li> <li>私立保育所 4箇所</li> <li>3～4日型 私立保育所 17箇所</li> </ul>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>
(予算額:千円)	164,890	14,245	—
備考 (特記事項)	目標値の設定あり		2010年度より「ぐりとぐら広場」から「ふれ愛ひろば」へ名称変更
担当課	保育課	子育て支援課	青少年課

「継続事業」の報告

コード	2-2-8	2-2-9 (2-3-4)	2-3-5
基本方針	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実
基本施策	地域の多様なニーズに応えた 子育て支援サービスの充実	地域の多様なニーズに応えた 子育て支援サービスの充実	子育て家庭に対する 情報提供の充実
具体的な事業	幼稚園での子育て支援事業	子育て支援ネットワーク 活動の推進	子育て情報誌の発行
事業概要	子育て不安の解消を図るため、関係機関との連携を図りながら、育児相談や子育てサークルなどの支援、情報提供などを行います。	様々な子育て支援事業についてタイムリーな情報提供を行うとともに、次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況の把握、課題の抽出、今後のあり方などの検討及びその他子育て支援関係事業の調査研究を行います。	様々な子育て支援事業についてタイムリーな情報提供を行います。
2013年度 (平成25年度) 実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 ●すべての公立幼稚園(16園)において、未就園児の会を計画し、幼児同士のふれあいや子育て相談を実施した。 ●すべての私立幼稚園(23園)において、未就園児に対する園庭開放や、在園児童とのふれあいの機会を提供し、工作・折り紙などのものづくりを実施した。	【継続 ■ 新規 □】 ●2005年度に設置した「子育て支援ネットワーク委員会」を開催し、次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況の把握、課題の抽出、今後のあり方などを検討した。 ●「あんしん子育て応援ガイド」を作成し、出生届をした人などに配布した。 発行部数:30,000部 ●市のホームページ「子育てeー支援情報」をリニューアルした。	【継続 ■ 新規 □】 ●「あんしん子育て応援ガイド」(毎年度発行)／2-2-9 「放課後子ども教室推進事業」や「親の力をまなびあう学習プログラム」などを掲載 ●「げんき情報局」(隔月発行) 放課後子ども教室推進事業の活動や子どもを対象とした、体験活動や講座等の情報、食育や図書の紹介などの情報保護者を対象とした子育てに関する情報等を掲載 発行部数 年間 313,200部
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 広島県の子育てポータルサイト「イクちゃんネット」に、市の公共施設で「授乳」や「オムツ交換」等ができる施設を登録し、市民に情報提供する。	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
2014年度 (平成26年度) 実施計画	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施
(予算額:千円)	—	630	1,000
備考 (特記事項)		目標値の設定あり	予算額は生涯学習課
担当課	指導課	子育て支援課	子育て支援課, 生涯学習課



「継続事業」の報告

コード	2-4-1	2-4-2	2-4-3
基本方針	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実
基本施策	子育てと仕事の両立支援の推進	子育てと仕事の両立支援の推進	子育てと仕事の両立支援の推進
具体的な事業	女性雇用対策事業等	女性の再チャレンジ支援事業	学習・啓発事業
事業概要	国、県、関係団体と連携し、勤労者及び事業主に対し、男女の雇用機会の均等やワーク・ライフ・バランスの支援について、広報や啓発、研修、情報提供などを行います。	出産・育児などで離職し、再就職を希望する女性を支援するため、仕事と家庭の両立支援企業を集めたセミナーや説明会を開催します。	「福山市男女共同参画推進条例」及び「福山市男女共同参画基本計画」の推進により、家庭生活、職業生活とその他の活動が両立できるまちづくりに取り組みます。
2013年度 (平成25年度) 実施報告 (課題等)	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●広島労働局、福山地方雇用対策協議会、福山人権啓発企業連絡会との主催で両立支援セミナーを開催した。(参加者:75人)</li> <li>●公益財団法人福山勤労福祉・文化振興会に委託し、女性雇用支援事業として資格取得講座やパソコン講座などを開催した。(資格取得講座事業参加者:12コース, 2,639人) (その他の講座(パソコン講座等)事業参加者:4コース, 延べ421人)</li> <li>●出前講座 (38回開催, 参加者:1,072人)</li> <li>●若年者就職支援セミナー (参加者13人)</li> <li>●「ひろしま若者しごと館福山サテライト」を県と共同で実施した。</li> </ul>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●広島労働局、福山地方雇用対策協議会、福山人権啓発企業連絡会との主催で両立支援セミナーを開催した。(参加者:75人)</li> </ul>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●多様な働き方を可能にする法制度の周知・啓発や、女性の再チャレンジ支援、男女がともに子育てに関われるよう、意識変革を促進するための講座等を開催した。</li> <li>・就職・再就職準備セミナー等 (26回 465人)</li> <li>・子育て応援セミナー等 (10回 234人)</li> <li>●男女共同参画推進表彰 (1社 岡本工機㈱)</li> </ul>
	2014年度 (平成26年度) 実施計画	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>
(予算額:千円)	5,393	350	409
備考 (特記事項)			
担当課	労政課	労政課	男女共同参画センター (イコールふくやま)

「継続事業」の報告

コード	2-4-5 (2-1-4, 3-5-1, 4-3-5)	2-5-1	2-5-2
基本方針	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実
基本施策	子育てと仕事の両立支援の推進	子育て家庭に対する経済的な支援	子育て家庭に対する経済的な支援
具体的な事業	放課後児童クラブ事業	不妊治療費助成事業	乳幼児等医療費助成
事業概要	保護者の就労支援と児童の健全育成のため、授業終了後に、小学校の余裕教室やプレハブ教室などを利用して、適切な遊びや生活の場を提供します。	不妊治療に係る費用の一部を助成します。	乳幼児などが病院へ通院又は入院した際の、保険診療による医療費に係る自己負担分の一部を助成します。
2013年度 (平成25年度) 実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 ●対象は市内の小学校1～3年生（特別支援学級在籍などの児童は6年生まで）に在学する児童であって保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童。 ●開設時間 ・学期中 月～金曜日 13:30～18:00 土曜日 8:30～13:45 ・長期休業中 月～金曜日 8:30～18:00 土曜日 8:30～13:45 ●71人以上のクラブの規模の適正化について、一定の整備を図った。 今後は、利用児童の推移を見極めながら対応を検討する必要がある。	【継続 ■ 新規 □】 ●指定医療機関で、体外受精または顕微授精に要した費用に対して助成した。2013年度は、採卵を伴う治療1回あたり15万円、採卵を伴わない治療等1回あたり7万5千円を限度として、1年度目は年3回まで、2年度目以降年2回を限度に、通算10回、通算5年間助成(所得制限あり)した。 不妊治療費助成 526件 (2014年1月末現在)	【継続 ■ 新規 □】 ●入院の場合は、0歳時から小学校6年生まで、通院の場合は、0歳児から就学前まで(所得制限あり) ●一部負担金は、1医療機関につき1日500円(入院は月14日まで、通院は月4日まで) 受給者数 28,498人
	【継続 ■ 廃止 □】 保護者の就労支援と児童の健全育成のため、授業終了後に、小学校の余裕教室やプレハブ教室などを利用して、適切な遊びや生活の場を提供する。	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 39歳以下の新規申請者は、43歳になるまで通算6回(年度ごとの制限なし)、40歳以上は1年目3回まで、2年目2回まで助成。継続申請者は、今までどおり。2015年度以降も変更あり。	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
(予算額:千円)	520,626	93,170	797,108
備考 (特記事項)	緊急通報システム予算(1,847千円)を除く 目標値の設定あり		
担当課	社会教育・スポーツ振興課	健康推進課	子育て支援課

「継続事業」の報告

コード	2-5-3	2-5-4	2-5-5
基本方針	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実
基本施策	子育て家庭に対する経済的な支援	子育て家庭に対する経済的な支援	子育て家庭に対する経済的な支援
具体的な事業	小児慢性特定疾患 治療研究事業	未熟児養育医療	自立支援医療(育成医療)費
事業概要	小児慢性特定疾患の、医療費の自己負担分の一部を助成します。	出生体重が2,000g以下または未熟なまま生まれた乳児の状態を改善するための医療費の自己負担分の一部を助成します。	一定の身体上の障がいなどを有する児童で、確実な治療効果を期待しうるものに対し、障がいや疾病を軽減、改善するために要する保険診療による医療費の自己負担分の一部を助成します。
2013年度 (平成25年度)  実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 ●対象疾患 悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血友病等血液・免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患 ●対象者 18歳未満の児童(ただし、満18歳の時点で継続治療の必要な人は20歳未満まで) ●助成内容 小児慢性特定疾患の保険医療費の自己負担分の一部を助成 なお、医療機関に支払う患者の月額負担限度額は、生計中心者の所得税額などにより決定 助成件数 5,832 件	【継続 ■ 新規 □】 出生体重が2,000g以下、または未熟なまま生まれた乳児の状態を改善するための、保険医療費の自己負担分の一部を、世帯の所得税額等に応じて助成した。 助成件数 341件	【継続 ■ 新規 □】 ●対象となる主な障がいや疾患 肢体不自由(ペルテス病、内反足) 視覚障がい(斜視) 聴覚・平衡機能障がい(小耳症) 音声・言語・そしゃく機能障がい(口蓋裂) 内臓障がい(心室中隔欠損症、ファロー四徴症、慢性腎不全) ヒト免疫機能障がい  本人負担は原則1割 所得の状況などに応じて負担の上 限月額の設定あり  給付件数 484件
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 助成見込み件数 5,100 件	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 助成見込み件数 300 件	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 給付件数 400件
(予算額:千円)	142,800	30,000	11,600
備考 (特記事項)			
担当課	保健予防課	保健予防課	障がい福祉課

「継続事業」の報告

コード	2-5-6	2-5-7	2-5-8
基本方針	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実
基本施策	子育て家庭に対する経済的な支援	子育て家庭に対する経済的な支援	子育て家庭に対する経済的な支援
具体的な事業	ひとり親家庭等医療費助成	重度心身障がい者医療費	幼児等インフルエンザ予防接種費補助事業
事業概要	ひとり親家庭などの親または児童が、病院へ通院または入院した際の保険診療による医療費に係る自己負担分の一部を助成します。	重度の障がいのある障がい児(者)が、病院へ通院または入院した際の保険診療による医療費に係る自己負担分の一部を助成します。	幼児等のインフルエンザ予防接種に係る費用の一部を補助します。
2013年度 (平成25年度) 実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 ●対象者は、18歳到達後初めての3月末までの児童を現に扶養している配偶者のない人とその児童で、本人及び生計を同一にする扶養義務者が所得税非課税であること。 ●一部負担金は、1医療機関につき、1日500円(入院、通院とも月4日まで) 受給者数 7,228人	【継続 ■ 新規 □】 ●対象 身体障がい者手帳1～3級、又は療育手帳④、A、⑤の人(所得制限あり) ●一部負担金 1医療機関につき1日200円(入院、通院とも月4日まで) ※ただし65歳以上(療育手帳⑤を除く)で後期高齢者医療に加入していない人については、当該受給者が後期高齢者医療の被保険者であると見なして算定した保険診療の自己負担分を給付の対象としている。  受給者数 65歳未満 4,527人 65歳以上 6,757人	【継続 ■ 新規 □】 1歳から小学校6年生の幼児等の保護者を対象に、季節性インフルエンザ予防接種に要する費用に対して1回800円を限度に補助(同一年度に2回まで)
	2014年度 (平成26年度) 実施計画	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施  受給者数 65歳未満 4,600人 65歳以上 6,800人	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施  補助見込み 800円×2回×25,700件
(予算額:千円)	206,384	1,463,500	41,120
備考 (特記事項)			
担当課	子育て支援課	障がい福祉課、各支所	保健予防課

「継続事業」の報告

コード	2-5-9	2-5-10	2-5-11
基本方針	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実
基本施策	子育て家庭に対する経済的な支援	子育て家庭に対する経済的な支援	子育て家庭に対する経済的な支援
具体的な事業	児童手当	児童扶養手当	特別児童扶養手当
事業概要	中学校修了前までの児童を養育している保護者に対し、手当を支給します。	父母の離婚、父または母の死亡・拘禁・遺棄などにより、父または母のいない児童及び父または母が一定の障がいの状態にある児童を養育している人に支給します。 (2010年8月から父子家庭へも制度を拡大)	20歳未満の心身障がい児を監護する父母などに対し、手当を支給します。
2013年度 (平成25年度) 実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 ●支給額(児童1人につき) 0歳～3歳未満:月15,000円 3歳～小学校修了前 第1子・2子 月10,000円 第3子以降 月15,000円 中学生 月10,000円 ●所得制限あり(2012年6月から) 児童1人につき、月5,000円支給	【継続 ■ 新規 □】 ●支給額 全部支給 月41,430円 一部支給 月41,420円～ 9,810円 第2子目 5,000円 第3子目以降 3,000円を加算 (所得制限あり) ●2012年8月から配偶者のDVによる保護命令を受けた父または母を支給要件に追加。  受給者数 4,849人 (内訳)母子 4,604人 父子 232人 養育者 13人	【継続 ■ 新規 □】 ●対象 20歳未満の児童の障がい程度がおおむね重度又は中度の人 (児童が施設に入所している場合を除く) ●支給額 1級 月50,400円 (2013年10月から50,050円) 2級 月33,570円 (2013年10月から33,330円) (所得制限あり)  受給者数 995人(2013年12月末)
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施  受給者数 1,050人 1級 月49,900円 2級 月33,230円
(予算額:千円)	8,672,400	2,247,480	—
備考 (特記事項)			
担当課	子育て支援課	子育て支援課	障がい福祉課, 各支所

「継続事業」の報告

コード	2-5-12	2-5-13	2-5-14
基本方針	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実
基本施策	子育て家庭に対する経済的な支援	子育て家庭に対する経済的な支援	子育て家庭に対する経済的な支援
具体的な事業	障がい児福祉手当	福山市重症心身障がい者福祉年金	保育所保育料の多子軽減
事業概要	20歳未満の精神又は身体に重度の障がいを有する児童に対し、手当を支給します。	身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳を所持する児童(者)に対し、年金を支給します。	兄弟姉妹が同時に保育所などへ入所している児童の保育料について、保護者負担の軽減を図ります。
2013年度 (平成25年度) 実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 ●対象 常時介護を必要とする20歳未満の重度障がいの人 ●支給額 月14,280円 (2013年10月から14,180円) (所得制限あり) 受給者数 238人	【継続 ■ 新規 □】 ●対象 福山市に引き続き2年以上居住し、身体障がい者手帳1～3級療育手帳④, A, ⑤ 精神障がい者保健福祉手帳1, 2級障がい年金1, 2級 その他同程度と認められる人 ●支給額 半年分11,000円(20歳未満) 受給者数 911人(20歳未満) 2013年5月31日制度廃止	【継続 ■ 新規 □】 同時に、同一世帯から保育所、幼稚園、障がい児通園施設などに入所し、又は児童発達支援若しくは医療型児童発達支援を利用している就学前児童のいる家庭の2人目の児童の保育料を半額、3人目以降の児童の保育料を無料にしている。
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 受給者数 220人 月14,140円	【継続 □ 廃止 ■】	【継続 ■ 廃止 □】 同時に、同一世帯から保育所、幼稚園、障がい児通園施設などに入所し、又は児童発達支援若しくは医療型児童発達支援を利用している就学前児童のいる家庭の2人目の児童の保育料を半額、3人目以降の児童の保育料を無料にしている。
(予算額:千円)	37,436	—	—
備考 (特記事項)			
担当課	障がい福祉課, 各支所	障がい福祉課, 各支所	児童部庶務課

「継続事業」の報告

コード	2-5-15	2-5-16	2-5-17 (4-3-3)
基本方針	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実
基本施策	子育て家庭に対する経済的な支援	子育て家庭に対する経済的な支援	子育て家庭に対する経済的な支援
具体的な事業	幼稚園就園奨励費	就学援助費	特別支援教育就学奨励事業
事業概要	幼稚園に通園する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、保育料の免除(公立幼稚園)または、入園料・保育料の一部を補助(私立幼稚園)します。	経済的理由で就学に必要な費用の支払いが困難な人に対して、援助を行います。	市立小中学校の普通学級に在籍する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害のある児童・生徒又は特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するために必要な経費の一部を援助します。
2013年度 (平成25年度)  実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 認定者3, 176人	【継続 ■ 新規 □】 援助の内容は、学校給食費、学用品費、修学旅行費、入学準備費などの費用の一部  認定者 6,408人	【継続 ■ 新規 □】 援助の内容は、学校給食費、学用品費、修学旅行費、入学準備費などの費用の一部  認定者 624人
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 認定者見込み3, 338人	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 認定者見込み 6,189人	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 認定者見込み 654人
2014年度 (平成26年度)  実施計画	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 認定者見込み3, 338人	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 認定者見込み 6,189人	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 認定者見込み 654人
(予算額:千円)	412,309	336,243	22,013
備考 (特記事項)			
担当課	教育総務課	学事課	学事課

「継続事業」の報告

コード	2-5-18 (4-3-4)	2-5-19	3-1-1
基本方針	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実	次代を担う世代の育成
基本施策	子育て家庭に対する経済的な支援	子育て家庭に対する経済的な支援	生きる力を育成する 学校の教育環境の整備
具体的な事業	情緒・聴覚・言語等障がい児 保護者付添交通費補助事業	母子寡婦福祉資金貸付金	確かな学力の向上
事業概要	通園・通学に付添が必要な児童などの保護者に対し、交通費の一部を補助します。	母子家庭の児童などが修学するために必要な学費などの貸付を行うことにより、母子家庭及び寡婦の生活の安定とその児童の福祉の向上を図ります。	子ども一人ひとりに応じた指導を充実し、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、それらを活用した思考力、判断力、表現力の向上を図る取組を進めます。
2013年度 (平成25年度)  実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 対象者は、障がい児を対象に設置された特別支援学級及び通級指導教室に在籍する園児・児童・生徒を登下校(登降園)及び通級時に介助する該当児の保護者(市内に在住の者)で、交通費の一部を補助する。  認定者数 幼稚園 4人 小学校 249人 中学校 62人	【継続 ■ 新規 □】 ●対象者は、母子家庭の母と児童寡婦など  ●貸付金の種類は、修学資金、就学支度資金、修業資金、就職支度資金、技能修得資金、事業開始資金、事業継続資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、結婚資金  貸付件数 151件 母子 新規 64件 継続 85件 寡婦 新規 1件 継続 1件	【継続 ■ 新規 □】 ●一人ひとりに応じたきめ細かな指導、評価規準や評価方法の工夫・改善を行った。  ●小中一貫教育推進事業、学力向上総合対策事業、校内研修、公開研究会などを積極的に実施した。  ●教職員研修講座の改善・充実を図った。  「基礎・基本」定着状況調査通過率 (タイプ I:基礎的な内容) 本市平均値 県平均値 小学校 国語 78.3% 77.2% 算数 71.1% 70.1% 理科 63.5% 63.9% 中学校 国語 73.7% 73.7% 数学 72.0% 72.7% 理科 43.7% 45.8% 英語 74.7% 74.4%
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施  「母子及び寡婦福祉法」の改正により、2014年10月から制度が拡大され、父子家庭も対象者となる予定。	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
2014年度 (平成26年度)  実施計画	引き続き実施	引き続き実施  「母子及び寡婦福祉法」の改正により、2014年10月から制度が拡大され、父子家庭も対象者となる予定。	引き続き実施
(予算額:千円)	1,500	149,148	396
備考 (特記事項)		予算額は事務費を含む全体 うち貸付金 147,500千円	目標値の設定あり
担当課	指導課	子育て支援課	指導課



「継続事業」の報告

コード	3-1-2	3-1-3	3-1-4
基本方針	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成
基本施策	生きる力を育成する 学校の教育環境の整備	生きる力を育成する 学校の教育環境の整備	生きる力を育成する 学校の教育環境の整備
具体的な事業	少人数指導推進支援事業	学校評価推進事業	キャリア教育推進事業
事業概要	小中学校に少人数指導推進員(非常勤講師)を配置し、国語、算数、数学、英語を基本に、基礎的な学力の定着を図るための少人数指導などの工夫改善に取り組みます。	学校の教育活動全般を評価し、その評価結果について、保護者や地域への説明責任を果たすとともに、本市の学校教育の質的向上を図ります。	生徒にしっかりとした勤労観や職業観を身に付けさせるため、キャリア教育の推進を図ります。
2013年度 (平成25年度)  実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 ●少人数指導推進員配置校では、児童生徒の実態に応じた習熟度別少人数指導チームティーチング等を行った。 ●基礎学力向上のため効果的な指導方法の工夫を行った。  少人数指導推進員(非常勤講師)の配置 小学校 30校 中学校 20校	【継続 ■ 新規 □】 ●学校では、教育目標実現に向け、PDCAサイクルを機能させ、全教職員が同じ方向性を持って実践した。 ●外部評価者の評価結果は、全項目において「概ね満足できる」が9割を超え、学校が行う自己評価の精度が高まった。	【継続 ■ 新規 □】 中学校2年生を対象とした「チャレンジ・ウィークふくやま」(地域で進める5日間の職場体験学習)を夏休み中の5日間、全市一斉に実施した。  実施期間 8月19日～23日 体験人数 3,864名 受入事業所数 1,435箇所
	【継続 ■ 廃止 □】 校内研究を実施し、効果的な指導方法の工夫を図る。 基礎的な学力の定着を見取るための検証を行う。	【継続 ■ 廃止 □】 保護者や地域住民などを評価者とする学校関係者評価により、引き続き実施する。	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施  実施期間 8月18日～22日 体験予定数 約3,950名
(予算額:千円)	114,961	—	529
備考 (特記事項)	目標値の設定あり		
担当課	指導課	指導課	指導課

「継続事業」の報告

コード	3-1-5	3-1-6 (3-4-1, 3-5-3)	3-1-7
基本方針	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成
基本施策	生きる力を育成する 学校の教育環境の整備	生きる力を育成する 学校の教育環境の整備	生きる力を育成する 学校の教育環境の整備
具体的な事業	英語教育の推進	豊かな心の育成	園芸センター農業体験
事業概要	聞く、話すことに重点を置いた実践的コミュニケーション能力の育成を図るとともに、国際理解教育を推進します。	豊かな体験活動をもとに、子どもの道徳性や自己指導能力を育成し、生涯にわたり、たくましく生きていくための健康・体力づくりを推進します。	農業体験を通じて自然や農業にふれ合う場を提供し、児童生徒の豊かな情操を養い、健全な育成を図ります。
2013年度 (平成25年度) 実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 英語指導助手(ALT)の小学校、中学校、幼稚園への派遣、英語教育の指導力向上のための研修を実施した。  英語指導助手(ALT)の人数、派遣回数 7月まで 人数 17人 8月から 人数 13人 (うち福山中学校1人常駐) 幼稚園へ派遣 96回 小学校へ派遣 1496回 中学校へ派遣 1043回	【継続 ■ 新規 □】 ●ボランティア活動や乳幼児との交流体験などの社会体験活動、自然体験活動を計画的に実施し、子どもの心に響く道徳教育を実践した。  ●規律3要素「自ら挨拶をする、時間を守る、学習環境を整える」を示し、落ち着いた学校環境づくりに取り組んだ。  ●朝食の摂取割合の向上と楽しい給食時間の充実など、食育を推進した。	【継続 ■ 新規 □】 実績なし
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 宿泊体験活動の充実等、引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
2014年度 (平成26年度) 実施計画	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施
(予算額:千円)	69,891	8,212	—
備考 (特記事項)			
担当課	指導課	指導課	地産地消推進課

「継続事業」の報告

コード	3-1-8	3-1-9	3-1-11
基本方針	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成
基本施策	生きる力を育成する 学校の教育環境の整備	生きる力を育成する 学校の教育環境の整備	生きる力を育成する 学校の教育環境の整備
具体的な事業	園芸センター親子農業体験教室	不登校児童生徒への取組	公立幼稚園の再整備
事業概要	農業体験を通じて子どもたちの生きる力を養い、広く市民の農業への理解を深め、あわせて親子のコミュニケーションづくりに役立てます。	児童生徒一人ひとりが安心して生活できるよう、学校における教育相談体制の整備、いじめ・不登校対策の充実を図ります。	今後の児童数の推移、地域の実態、保護者のニーズに応じた幼稚園の整備を行います。
2013年度 (平成25年度) 実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 4月27日たまねぎ収穫体験を実施 27組97人	【継続 ■ 新規 □】 ●不登校対策実践指定事業や生徒指導研究推進事業を活用し、学校における不登校への組織的な対応や校区の小中学校の連携など、教育相談体制の充実に取り組んだ。 ●市内小中学校へのスクールカウンセラーの配置や、福山市研修センターでの相談業務による教育相談活動を実施した。 ●適応指導教室「かがやき」や、スクールカウンセリングプロジェクト事業により、不登校児童生徒の学校復帰を目的とした学習指導・支援、体験活動などを実施した。 ●今後、不登校及びその傾向にある児童生徒の内面に目を向けるとともに、児童生徒の社会的自立を図るという視点から、授業改善や体験活動の充実などの魅力ある学校づくり、早期発見・早期対応、学校・学級復帰への支援の3点を視点に各事業の整理を行い、より効果的な取組となるようにしていく必要がある。	【継続 ■ 新規 □】 ●就学前施設全体での幼稚園の役割、集団保育機能を基本とした効率的な幼稚園運営を推進した。 ●保護者のニーズなどを踏まえ、複数年保育などについて検討することが必要である。
	2014年度 (平成26年度) 実施計画	【継続 ■ 廃止 □】 4月26日たまねぎ収穫体験を実施 31組125人	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
(予算額:千円)	—	11,030	—
備考 (特記事項)			
担当課	地産地消推進課	指導課	指導課

「継続事業」の報告

コード	3-1-12	3-1-13	3-1-14
基本方針	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成
基本施策	生きる力を育成する 学校の教育環境の整備	生きる力を育成する 学校の教育環境の整備	生きる力を育成する 学校の教育環境の整備
具体的な事業	北京市教育交流推進事業	小中一貫教育推進事業	地域学習活動支援事業 (土曜チャレンジ教室)
事業概要	本市と北京市教育委員会との間で教育交流を行い、生徒と教職員が互いの国のことを知り合うことで、国際的視野を広げたり、国際感覚を身に付けたりします。	福山市学校教育ビジョンⅢで残された課題(暴力行為の低年齢化, 学力課題の固定化, 中1ギャップなど)を改善し、福山に愛着と誇りを持ち、変化の激しい社会をたくましく生きる子どもを育成するために、2015年度(平成27年度)からの小中一貫教育全面実施に向けて、義務教育9年間を一体的に捉えた指導内容や指導方法を創造します。	学ぶことの楽しさや成就感を体得させながら学習意欲を向上させるとともに、児童生徒に主体的な学習の仕方を身に付けさせることで学力の定着を図るため、地域に在住している退職教職員等の支援を得て、地域学習活動(土曜チャレンジ教室)を行います。
2013年度 (平成25年度) 実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 ●北京市との教育交流では、首都師範大学附属第二中学校、魯迅中学校を訪問し、生徒の意欲あふれる行動、教職員の指導力等に刺激を受け、自分を見つめる機会となった。 中学生 16人 高校生 4人 教職員 9人 ●訪問後も各自の学校において、映像を活用した報告会を実施した生徒が多く、学んだことを還元することができた。 ●教職員は学んだことを授業に取り入れ、校内研修として報告した。 ●報告会では、テーマを決めて生徒及び教職員の発表を行い、教育交流を通して学んだことや今後の決意を報告した。 ●まとめとして、報告書を300部作成し、関係機関等に配付した。	【継続 ■ 新規 □】 ●各中学校区において、校区課題を改善する取り組みを継続し、カリキュラム案を作成した。 ●小中一貫教育推進懇話会を3回開催し、中学校区を単位とした、学校と地域の連携の在り方について協議を行った。 ●モデル中学校区は、中学校区の組織づくりを中心に、先進的な取組を進めることができた。その成果については、小中一貫教育全体研修にて、他の中学校に普及できた。	【継続 ■ 新規 □】 ●14中学校区で開設・運営した。日時:毎月2回(土)2時間程度 場所:公民館等の公共施設 対象:小学校5・6年生 中学校1年生 内容:算数・数学・英語 補充学習 講師:教職経験者等ボランティア ●参加児童生徒アンケート「参加して良かった」99.1% ●開設及び運営を担うオーナー制度により、2中学校区で開設した。 ●課題:ボランティア講師の確保、行政主体からボランティアや地域住民の協働による運営への緩やかな移行 ●エフピコRiMに、拠点となるチャレンジ教室を開設する。
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 ●各中学校区において、作成したカリキュラム案の施行実施を進め、全面実施に向けた改善を図る。 ●モデル中学校の成果である、中学校区運営組織づくりを全中学校区で行う。 ●「地域に貢献する・地域で学ぶ」活動を通して、中学校区単位の学校と地域との連携を進める。 ●「(仮称)ふるさと学習」副読本を作成する。	【継続 ■ 廃止 □】 ●運営内容等は昨年度と同じ。 ●ボランティアの確保、オーナー制度の広報等により、開設中学校区を拡充する。 ●土曜日以外の開設など、事業趣旨を踏まえた上で、多様な運営を検討する。
(予算額:千円)	2,684	16,109	3,000
備考 (特記事項)			
担当課	指導課	指導課, 教育総務課	指導課

「継続事業」の報告

コード	3-2-2 (3-6-1)	3-3-1 (3-5-2)	3-3-2 (2-2-7)
基本方針	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成
基本施策	家庭における教育力の向上	地域における教育力の向上	地域における教育力の向上
具体的な事業	子育てに関する講座 (旧子育て支援交流事業の充実)	自然研修センター事業 (ふくやまふれ愛ランド)	職場体験学習・インターンシップの 受け入れ
事業概要	子育てボランティアによる家庭教育支援の充実に向けて、親子関係や家庭関係などをより確かにするための講座や、地域で子育て支援活動を担う人材を養成するためのリーダー養成講座を開催します。地域に親子のふれあいの場を提供することで保護者同士の交流を図り子育ての悩みを相談できる関係を築いていけるよう支援します。	自然環境の中で宿泊研修、野外活動、体験農業、遊びの指導などを通じて、青少年の健全育成を図ります。	中高校生の勤労体験学習を実施しています。
2013年度 (平成25年度)  実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 ●「公民館における子育てに関する講座」 全公民館において、年間各館1回以上子育てに関する講座を実施(「親の力」をまなびあう学習プログラムまたはその他、子育てに関する講座のどちらかを年1回以上実施) ●「コミュニティセンター・館における子育てに関する講座(交流促進講座)」 ●「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を活用した出前講座など ①保育所、幼稚園、小学校、中学校公民館等、コミュニティセンター・館等で「プログラム」を活用した出前講座を実施 ②出前講座の進行役であるファシリテーターの育成やフォローアップ研修を開催	【継続 ■ 新規 □】 宿泊研修、野外活動、体験農業、遊びの指導など体験活動の提供。  宿泊利用者 24,554人 一日利用者 25,970人 開所日数 333日	【継続 ■ 新規 □】 市の公共施設で中高生の職場体験学習や、インターンシップを実施 (「チャレンジ・ウィークふくやま」による受け入れを除く)  地産地消推進課 0人 市民相談課 中学生 1人 人権平和資料館 高校生 1人 中央図書館 中学生 4人 中央図書館 高校生 3人 松永図書館 高校生 1人 北部図書館 高校生 2人 東部図書館 高校生 1人 沼隈図書館 高校生 2人 美術館 中学生 2人
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
2014年度 (平成26年度)  実施計画	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施
(予算額:千円)	—	113,735	—
備考 (特記事項)	全館で実施  目標値の設定あり		※その他の関係課 市民相談課、人権推進課(人権平和資料館)、文化課(ふくやま美術館)、中央図書館
担当課	生涯学習課、各生涯学習センター	青少年課	地産地消推進課 他(※)

「継続事業」の報告

コード	3-3-3 (3-5-6)	3-3-4	3-3-5
基本方針	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成
基本施策	地域における教育力の向上	地域における教育力の向上	地域における教育力の向上
具体的な事業	子どもの居場所づくり事業 (放課後子ども教室の推進)	生涯スポーツの振興	ものづくり啓発事業
事業概要	地域の協力を得て、子どもたちが放課後などに安全・安心に過ごせる居場所づくりを行います。	各種大会の開催、地域への指導者の派遣、指導者の養成、気軽にできるスポーツの普及、学校施設を開放しての地域交流の推進を図ります。	ものづくりを将来的に支える人材育成のための、産業界や大学または各種団体が小学生・中学生を対象に開催する、ものづくり教室の費用の一部を助成します。
2013年度 (平成25年度)  実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 ●「放課後子ども教室推進事業」放課後などに小学校の図書室や空き教室などを利用し、地域住民ボランティアである教育活動サポーターの指導のもと交流事業などを実施し、安全・安心な居場所づくりを実施実施箇所数 36箇所 ●実施学校区の拡大、指導者や教育活動サポーター等の人材確保が課題	【継続 ■ 新規 □】 ●スポーツ教室等の開催 福山市体育館、ローズアリーナ、竹ヶ端運動公園ほか ●子どもの体力向上事業 ・ふくやまスポーツクラブ ・Happyスポーツ塾 ・ふくやまJr. フットサル大会 ほか ●各種大会行事の開催 ・竹ヶ端運動公園で遊ぼうDAY ・松永健康スポーツセンターフェア ・ふくやま体育の日まつり ほか	【継続 ■ 新規 □】 ●伝統産業から、電子まで幅広い事業が開催された。 ●周知不足のため、補助使用対象者が固定化されつつある。
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 「ふくやまスマイルスポーツ」 「宇津木妙子さんによるジュニアソフトボール教室」 「森脇良太選手の新春！サッカークリニック」ほかを追加実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 周知に関しては、広報ふくやま及び企業訪問等にて強化を図る。
2014年度 (平成26年度)  実施計画	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 「ふくやまスマイルスポーツ」 「宇津木妙子さんによるジュニアソフトボール教室」 「森脇良太選手の新春！サッカークリニック」ほかを追加実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 周知に関しては、広報ふくやま及び企業訪問等にて強化を図る。
(予算額:千円)	3,084	14,629	250
備考 (特記事項)	40学区実施を目標に取り組む  目標値の設定あり		
担当課	生涯学習課, 各生涯学習センター	社会教育・スポーツ振興課	商工課

「継続事業」の報告

コード	3-3-6 (4-3-16)	3-4-3 (3-5-5)	3-5-4
基本方針	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成
基本施策	地域における教育力の向上	次代の親の育成	児童生徒の健全育成の推進
具体的な事業	福山市立大学の設置 (旧市立四年制大学の設置)	世代間交流事業	児童生徒の健全育成の 啓発, 指導
事業概要	福山市立大学において, 地域に根ざした人材の育成, 産業の活性化, 教育環境の充実を図ります。	保育所において老人クラブなどと連携して, 高齢者がこれまで培ってきた豊かな知識や経験を子どもたちに伝えられるよう世代間交流を行い, 地域の子育て機能の充実を図ります。	福山市学校教育ビジョンに基づき豊かな心の育成をめざし, 道徳の時間の充実, 積極的生徒指導・問題行動への毅然とした対応や関係機関との連携等により, 子どもの健全育成の啓発, 指導を行います。
2013年度 (平成25年度) 実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 ●大学と教育委員会の連携のもとに, 教育委員会主催の「土曜チャレンジ教室」のボランティア講師として学生が活動した。 参加者 1年生 5人 2年生 2人 3年生 6人 参加場所 城南ふれあいプラザ 東ふれあいプラザ 神辺公民館 新市公民館 ●児童の学習指導の支援等を行う実地体験活動について, 教育学部の学生が取り組んだ。 3年生51人が実習校である26の小学校で活動 2年生48人が24の小学校で活動	【継続 ■ 新規 □】 ●祖父母や地域の高齢者と伝承遊び・伝統行事の伝承などを通じて世代間のふれあいや交流会を実施した。 ●職場体験学習の中学生を受け入れ, 保育所児童との交流を図った。 実施箇所数 ・公立保育所 59箇所 ・私立保育所 59箇所	【継続 ■ 新規 □】 ●道徳教育では, 道徳教育推進者を中心に全体計画を立て, 道徳の時間を中心に, 重点化した指導を行うとともに, 各教科や様々な活動での体験をとおり, 道徳性の育成を図る取組を進めた。 ●生徒指導では, 生徒指導主事などを中心とした指導体制のもと, 指導基準を明示しての毅然とした指導や関係機関と連携した対応を行うとともに, 基礎基本の定着と学力向上に向けた授業改善, 児童会・生徒会活動, 部活動の活性化, 学校行事の工夫など児童生徒の意欲と自主性を促す積極的生徒指導に取り組んだ。 ●児童生徒の暴力行為や不登校などの実態は改善傾向にはあるものの依然として厳しい状況にあり, これらの取組をさらに充実させる必要がある。
	【継続 ■ 廃止 □】 ・大学の設置の趣旨・目的を踏まえた教育研究活動の実施の継続 ・学部, 学内委員会, 附属センターにおける具体的な活動計画を引き続き検討および実施 ・大学と地域の教育・保育現場等との連携体制の更なる構築	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 ・公立保育所 57箇所 ・私立保育所 59箇所	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
(予算額:千円)	—	10,278	—
備考 (特記事項)			
担当課	福山市立大学事務局学務課	保育課	指導課

「継続事業」の報告

コード	3-5-7	3-5-8	3-5-10
基本方針	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成
基本施策	児童生徒の健全育成の推進	児童生徒の健全育成の推進	児童生徒の健全育成の推進
具体的な事業	子ども議会	読書活動推進に向けた整備	こどもエコクラブ事業
事業概要	次代を担う子どもたちが市政に関する意見を提案することにより、政治や社会情勢への関心を高め、市民としての自覚を促し、まちづくりへの参画を推進することを目的とする。	図書館の蔵書の充実と読書に親しむ環境づくりを推進します。	子どもたちが地域において主体的にかつ継続的な環境活動・学習を行う機会を提供し、支援します。
2013年度 (平成25年度)  実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 子ども議員は市内に在籍する小学5・6年生及び中学生40名  「安心・安全・環境」「保健・福祉・医療」「教育・文化」「活力・交流」「協働・行革」の5つの委員会  宿泊研修を含め7回の事前学習  10月27日(日)本会議、各委員会からまちづくりの2つの質問・提案に対し市長・教育長などが答弁 ・本会議は市HPライブ放映や子ども議会通信の発行	【継続 ■ 新規 □】 ●全図書館で、絵本と出会うふれあい事業、あかちゃんといっしょのおはなし会、どようびのおはなしのじかん、工作教室などを実施するとともに、関係課との連携により、子どもの読書活動に係る資料の整備・充実を図った。  ●図書館職員お勧めの本のリスト『ようこそ本の森へ～司書おすすめブックリスト小学生版』を作成印刷製本し、小学校・公民館等に配付した。 また、個人の希望者には、販売した。	【継続 ■ 新規 □】 子どもたちの環境への関心と理解を深めるため、磯の生き物調査・星空観測・壁新聞の作成などを実施した。  クラブ数 11クラブ 会員数 658人  課題 ●クラブ数及び会員数の拡大 ●各クラブ間の交流・充実
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 ●全図書館で、絵本と出会うふれあい事業、あかちゃんといっしょのおはなし会、どようびのおはなしのじかん、工作教室などを実施するとともに、関係課との連携により、子どもの読書活動に係る資料の整備・充実を図る。	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
(予算額:千円)	152	—	—
備考 (特記事項)	2012年度より子ども議員を40名に変更		
担当課	青少年課	中央図書館	環境啓発課



「継続事業」の報告

コード	3-5-11	3-5-12	3-5-13
基本方針	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成
基本施策	児童生徒の健全育成の推進	児童生徒の健全育成の推進	児童生徒の健全育成の推進
具体的な事業	環境出前授業	環境教育副読本の作成・配布	社会教育施設に係る入館料、観覧料の高校生以下の無料化
事業概要	子どもたちに環境に関する啓発活動の一環として、学校に出向き、年齢に応じた授業を実施します。	小学校において、環境について興味・関心を持ち学習してもらうため、副読本を作成・配布しています。	芸術文化や郷土の歴史などに親しみ、豊かな人間性や人権感覚を培うための機会を提供します。
2013年度 (平成25年度) 実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 子どもたちの環境への関心と理解を深めるため、ごみ・水・大気など環境全般の問題や水生生物調査などについて出前授業を実施した。 保育所 4所 幼稚園 1園 小学校 延べ85校 中学校 4校	【継続 ■ 新規 □】 市内の全小学校4年生へ副読本を配布し、4年生から6年生までの3年間に環境に関する授業などで活用した。  市立小学校 78校 私立小学校 3校	【継続 ■ 新規 □】 ●ふくやま美術館などの社会教育施設において、高校生以下の入館料、観覧料を無料化している。また、2009年4月1日より、特別展観覧料も無料化した。 (実施施設) 福山市立福山城博物館 ふくやま美術館 ふくやま書道美術館 ふくやま文学館 福山市鞆の浦歴史民俗資料館 福山市しんいち歴史民俗博物館 菅茶山記念館 福山市神辺歴史民俗資料館  ●ふくやま芸術文化ホール「リーデンローズ」では、ジュニア招待席を設け、学校と連携のもと、小中学生の無料での音楽鑑賞に取り組んだ。 招待行事 3件 招待者総数 409人  ●1994年8月の開館より、福山市人権平和資料館の入場料を高校生以下は無料としている。
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
2014年度 (平成26年度) 実施計画	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施
(予算額:千円)	—	1,083	—
備考 (特記事項)			
担当課	環境啓発課	環境啓発課	人権推進課, 文化課

「継続事業」の報告

コード	3-5-14	3-5-15	3-5-16												
基本方針	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成												
基本施策	児童生徒の健全育成の推進	児童生徒の健全育成の推進	児童生徒の健全育成の推進												
具体的な事業	市立動物園	福山市環境学習推進校事業	まんが「福山を知ローゼ」の制作及び配布（福山の歴史・文化等啓発事業）												
事業概要	<p>家族ぐるみのレクリエーションの場として、また動物とのふれあいをとおして豊かな情操を養う社会教育施設として、環境教育を実施しています。</p> <p>・入園料 中学生以下は無料</p>	<p>福山市の環境教育及び環境学習をより一層推進するために、学校を中心として保護者と地域が協働して、地域の特性を活かした地球環境の保全及び創造に関する活動の普及を図るため、市内小中学校から環境学習推進校を指定します。</p>	<p>福山の歴史にまつわるまんが本の制作を通して、児童が福山の歴史に触れ、郷土への愛着をもってもらう機会をつくるとともに、全国に誇れる「ふくやまらしさ」の情報発信の工夫により、さらなる知名度向上に努めます。</p>												
2013年度 (平成25年度) 実施報告 (課題等)	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>●「生への慈しみを学ぶ、多自然型リフレッシュ空間」を基本テーマに、環境教育や調査研究の場としての機能が果たせるよう、長期的視野に立って、展示施設などを計画的に整備した。</p> <p>●2006年からは、毎年夏休み期間に「夜の動物園」を開催している。</p> <p>●動物たちへの愛着を深めてもらうため、「動物わくわくエサやり体験」「バックヤード&amp;台所ツアー」「動物病院見学ツアー」「園内ガイドツアー&amp;動物と一緒に写真に写ろう！」などを実施した。</p> <p>●2013年4月1日から一般入園料を変更。</p> <table border="0"> <tr> <td>一般</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>団体(30名以上)</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td>団体(100名以上)</td> <td>350円</td> </tr> </table>	一般	500円	団体(30名以上)	400円	団体(100名以上)	350円	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>環境学習推進校実施内容</p> <p>●地球温暖化防止及び3R(廃棄物の発生抑制, 再使用, リサイクル)並びに地域の特性を活かした地球環境保全に関する学習や活動の実践を保護者や地域と協働して実施した。</p> <p>●地域住民の環境に対する意識を高めるため校区内のごみステーション又は、公共施設等へ掲示する環境保全に関するポスターを作成し、地域のまちづくり推進委員会や自治会等と連携して掲示を行った。</p> <p>●地球環境の保全に関する出前講座等を公開授業(参観日)として実施した。</p> <p>●学校行事及びPTC行事等に地球環境保全に関する内容を導入した。</p> <p>●その他児童・生徒が提案する環境にやさしい取り組みを実施した。</p> <table border="0"> <tr> <td>推進校</td> <td>小学校 11校</td> <td>中学校 2校</td> </tr> <tr> <td>リーダー校</td> <td>小学校 10校</td> <td>中学校 0校</td> </tr> </table>	推進校	小学校 11校	中学校 2校	リーダー校	小学校 10校	中学校 0校	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>●『まんが「福山を知ローゼ」第1集 まんが物語 阿部正弘』の販売を行った。</p> <p>●『まんが「福山を知ローゼ」第2集 まんが物語 井伏鱒二』の作画製本を行った。</p> <p>●『まんが「福山を知ローゼ」第3集 まんが物語 窪田次郎』の企画立案から原作の制作までを行った。</p> <p>●『まんが「福山を知ローゼ」第4集』のテーマ選定を行った。</p>
	一般	500円													
団体(30名以上)	400円														
団体(100名以上)	350円														
推進校	小学校 11校	中学校 2校													
リーダー校	小学校 10校	中学校 0校													
2014年度 (平成26年度) 実施計画	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>●『まんが「福山を知ローゼ」第2集 まんが物語 井伏鱒二』の配布及び販売を行う。</p> <p>・配布先 公立小学校5・6年生の各学級及び特別支援学級78校</p> <p>・配布冊数 467冊</p> <p>・販売場所 ふくやま文学館、福山城博物館及び市内書店</p> <p>●『まんが「福山を知ローゼ」第3集 まんが物語 窪田次郎』の作画製本を行う。</p> <p>●『まんが「福山を知ローゼ」第4集』の企画立案から原作制作を行う。</p>												
(予算額:千円)	223,463	850	9,838												
備考 (特記事項)															
担当課	観光課	環境啓発課	文化課												

「継続事業」の報告

コード	3-6-3	3-6-4 (1-3-6)	3-6-5
基本方針	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成
基本施策	地域との協働による子育て支援の推進	地域との協働による子育て支援の推進	地域との協働による子育て支援の推進
具体的な事業	地域住民、民間団体の子育て力の育成と協働	地域全体で子育てを見守り、支え合う活動の推進	地域ポイント制度(まちづくりパスポート事業)
事業概要	地域子育て支援センターや子育てボランティアの養成などを通じた、地域住民の子育て力の育成や民間団体と市や関係機関などが実施する子育て支援事業の情報交換の推進を図ります。	育児不安や子育て家庭の孤立化を防ぐため、民生委員・児童委員との連携により、地域全体で子育てを見守り、支え合うネットワークづくりを推進します。	市内に在住、通学、通勤している小・中・高校生大学生等及びその家族を対象に、地域や市政に対する理解や関心を高め、将来のまちづくりの主役として活躍できるように、地域活動やボランティア活動などへの参加・参画を促進する機会を提供し、支援します。
2013年度 (平成25年度) 実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 ●子育てボランティア養成講座において、保育所や子育て支援事業の役割について情報を提供した。 ●ふくやま子育て応援センター「キッズコム」におけるファミリー・サポート・センター事業や各種子育てサークルの実施、子育てボランティアの養成などを通じて、地域住民の子育て力の育成を行った。	【継続 ■ 新規 □】 ●民生委員・児童委員が、子育てに関する情報提供・相談を受けるなどの支援や、子育てサークルや子ども会などの児童健全育成に関する活動に関わっている。 ●児童虐待に関して、市や広島県東部子ども家庭センターへ相談や通告など連携を図った。	【継続 ■ 新規 □】 行政等が実施する事業のうち、重点政策に沿った講座などでの学習・体験やイベントなどにボランティアとして参加した場合に、参加時間数に応じたポイントを付与し、ポイントに応じて特典を設けた。(特典例;公共施設利用券、ばらの苗、図書カード、映画無料鑑賞など。)さらに、特典交換申込者に対して抽選会を行い特典をプレゼントした。  まちづくりパスポート事業参加者数延べ36,743人
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
2014年度 (平成26年度) 実施計画	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
(予算額:千円)	—	84,756	1,800
備考 (特記事項)			
担当課	保育課	福祉総務課	協働のまちづくり課

「継続事業」の報告

コード	3-6-6 (1-3-7)	4-1-1	4-1-2
基本方針	次代を担う世代の育成	援助を必要とする 子育て家庭への支援	援助を必要とする 子育て家庭への支援
基本施策	地域との協働による 子育て支援の推進	児童虐待防止対策の充実	児童虐待防止対策の充実
具体的な事業	子育て応援ささえあい事業	児童虐待防止等ネットワーク 活動の推進	児童虐待防止啓発事業 (オレンジリボンキャンペーン)
事業概要	キラキラサポーター(子育て支援ボランティア)を中心としたグループが、地域の公民館や集会所等を利用して、子育て中の保護者と子どもが気軽に出席することができる「子育て支援の場」を開設し、その活動に必要な支援を行います。	行政と関係機関・団体との間で構築したネットワークにより、情報の共有、連携を図る中で、児童虐待の未然防止、早期発見、効果的対応を行います。	虐待の現状を広く知らせ、虐待を防止し、虐待を受けた子どもが幸福になれるようにとの願いが込められた「オレンジリボン」を、「児童虐待防止」の象徴として広めるキャンペーンを推進します。
2013年度 (平成25年度) 実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】	【継続 ■ 新規 □】	【継続 ■ 新規 □】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●2013年度認定活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「キラキラきらり」 活動場所 大門公民館 活動内容 親子交流 実施状況 月1回</li> <li>・「キラキラ子育てサロン万能倉」 活動場所 万下会館 活動内容 親子交流 実施状況 月2回</li> <li>・「キラキラのほほんくらぶ」 活動場所 沼隈支所ほか 活動内容 親子交流 実施状況 月2回</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福山市児童虐待防止等ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)において、行政と関係機関・団体が連携して、児童虐待の防止、早期発見、早期対応に取り組んだ。</li> <li>・代表者会議(7月2日)</li> <li>・実務者会議(年4回)</li> <li>・ケース会議(年55回)</li> <li>・虐待通告(362件)</li> <li>●児童虐待防止支援員を2名配置し、支援体制を強化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童虐待防止推進月間(11月)事業として <ul style="list-style-type: none"> <li>・「広報ふくやま」への啓発記事の掲載</li> <li>・啓発用リーフレットの作成と配布</li> <li>・街頭啓発の実施(11月1日,11月9日)</li> <li>・啓発用懸垂幕の懸垂</li> <li>・「ふくやま子どもフェスティバル2013」に参加(チラシ, ポケットティッシュ)</li> <li>・オレンジリボンの配布, オレンジリボン講習会の実施)</li> <li>・オレンジリボンの着用促進(保育所, 学校, 行政等)</li> <li>・公用車への啓発用マグネットシールの貼付(通年)</li> <li>・オレンジリボンサポーターの募集</li> </ul> </li> </ul>
2014年度 (平成26年度) 実施計画	【継続 ■ 廃止 □】	【継続 ■ 廃止 □】	【継続 ■ 廃止 □】
	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施
(予算額:千円)	207	5,198	1,503
備考 (特記事項)		目標値の設定あり	※児童虐待防止等ネットワーク活動の推進(4-1-1)と合算
担当課	子育て支援課	子育て支援課	子育て支援課

「継続事業」の報告

コード	4-2-1	4-2-2	4-2-3
基本方針	援助を必要とする子育て家庭への支援	援助を必要とする子育て家庭への支援	援助を必要とする子育て家庭への支援
基本施策	ひとり親家庭等の自立支援の推進	ひとり親家庭等の自立支援の推進	ひとり親家庭等の自立支援の推進
具体的な事業	ひとり親家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	母子自立支援プログラム策定事業
事業概要	ひとり親家庭の親に対して、就労に有効な資格を取得するための経費の一部の助成や特定の資格を取得する期間に係る給付金を支給し、自立を支援します。	ひとり親家庭の親などに対し、就業支援講習や就業情報の提供などにより、ひとり親家庭の生活の安定と児童福祉の増進を図ります。	児童扶養手当受給者の状況やニーズに応じて、自立支援プログラムを策定し、きめ細かな自立・就労支援を実施します。
2013年度 (平成25年度) 実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 ●自立支援教育訓練給付金事業 就労に有効な資格を取得するための経費の一部を助成 支給件数 2件  ●高等技能訓練促進費事業 経済的自立に効果的な資格を取得するために2年以上修業する間の一定の期間に給付金を支給 支給件数 49件  ●入学支援修了一時金 修了期間終了後に支給 支給件数 17件	【継続 ■ 新規 □】 ひとり親家庭等就業・自立支援センターで就業相談、講習会、就業情報の提供等を実施した。 2013年度から全ての事業について母子家庭の母だけでなく、父子家庭の父も対象となった。 事業は財団法人福山市母子寡婦福祉連合会に事業委託した。 (2006年から無料職業紹介所を開設) ・就業支援事業 相談件数109件 求職件数109件 求人件数119件 紹介件数83件 採用件数30件 ・就業支援セミナー・講習会 セミナー4回 延べ34人 講習会12回 延べ108人 ・特別相談事業 1回 3人	【継続 ■ 新規 □】 ●ひとり親家庭等就業・自立支援センターで母子プログラム策定員が児童扶養手当受給者を対象に、個々のケースに応じた自立支援プログラムを策定した。 策定数 51件 ●ハローワークと連携して、個々の児童扶養手当受給者等の状況、ニーズ等に応じたきめ細やかな就労支援を行う生活保護受給者等就労自立促進事業を実施した。 支援者 18人
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
2014年度 (平成26年度) 実施計画			
(予算額:千円)	61,326	2,390	1,740
備考 (特記事項)			
担当課	子育て支援課	子育て支援課	子育て支援課

「継続事業」の報告

コード	4-2-4	4-2-5	4-2-6
基本方針	援助を必要とする子育て家庭への支援	援助を必要とする子育て家庭への支援	援助を必要とする子育て家庭への支援
基本施策	ひとり親家庭等の自立支援の推進	ひとり親家庭等の自立支援の推進	ひとり親家庭等の自立支援の推進
具体的な事業	母子生活支援施設	ひとり親家庭等相談事業	ひとり親家庭等への経済的支援
事業概要	母子生活支援施設において、母子家庭やこれに準ずる事情にある家庭の母子を保護するとともに自立を支援します。	家庭児童相談室における相談を充実し、母子家庭などの自立支援を推進します。	ひとり親家庭への経済的支援を行います。
2013年度 (平成25年度) 実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 入所状況 久松寮 7世帯(17人) 市外措置 5世帯(17人)※ 計 12世帯(34人)  ※DV被害を被った母子世帯については、市外施設への措置委託を行った。	【継続 ■ 新規 □】 ●ひとり親家庭自立支援員(家庭児童相談員と兼務)がひとり親家庭などの自立支援に向けた相談や助言を行った。  相談件数 3,509件 (内訳) 母子 3,502件 父子 7件  ※相談件数には母子寡婦福祉資金の貸付・所管相談を含む	【継続 ■ 新規 □】 ●児童扶養手当/2-5-10参照  ●ひとり親家庭等医療費助成/2-5-6参照  ●母子及び寡婦福祉資金貸付金/2-5-19参照  (全て再掲)
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施  就業・自立支援センター等関係機関と連携して自立支援を推進する。	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
2014年度 (平成26年度) 実施計画	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施  就業・自立支援センター等関係機関と連携して自立支援を推進する。	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
(予算額:千円)	※49,786	2-2-3に含む	—
備考 (特記事項)	※市外施設への措置委託料を含む(広域措置委託料 25,034千円)  ●松永寮は2011年4月1日から休所		
担当課	子育て支援課	子育て支援課	子育て支援課

「継続事業」の報告

コード	4-2-7	4-3-1	4-3-2
基本方針	援助を必要とする 子育て家庭への支援	援助を必要とする 子育て家庭への支援	援助を必要とする 子育て家庭への支援
基本施策	ひとり親家庭等の 自立支援の推進	障がい児施策の充実	障がい児施策の充実
具体的な事業	子どもの健全育成支援事業	障がい児の教育	特別支援教育体制推進事業
事業概要	●被保護世帯に対する自立支援プログラムとして、子どもの高校進学支援や不登校などについて取り組み子どもの健全育成を図ります。	障がいのある幼児、児童、生徒の教育的ニーズを把握し、必要かつ適正な個に応じた教育を推進します。	通常学級に在籍する発達障がいのある幼児、児童、生徒への指導支援を、組織的に進めます。
2013年度 (平成25年度) 実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 ●生活保護世帯の子どもたちの様々な複合的課題解決に向け、家庭・教育支援員2名を配置し、児童生徒登校支援・高等学校進学支援のため個別支援を実施した。 ●「子どもの居場所」事業を福山市社会福祉協議会に委託し、会場や運営スタッフの確保など効率的かつ効果的な取り組みが可能となった。参加した子どもたちに対し、学習補助や生活・進路相談を行う中で、自尊感情の回復や社会性の育成に取り組んだ。 「子どもの居場所」開設回数 55回 ●支援対象者は、精神面や経済面で不安定な状況におかれることにより、学習や進学の意欲低下など十分な教育が受けられないことが懸念されていることから、今後も個別支援充実に向けて検討していく必要がある。	【継続 ■ 新規 □】 ●児童生徒の実態や就学前施設などでの状況、こども家庭センター、医療機関などと連携した総合的な判断による就学指導を行った。 ●特別支援学級、通級指導教室において、実態に応じた教育内容を工夫した指導を行った。 ●介助員、障がい児指導員を配置し、よりきめ細かな指導・支援を行った。 ●発達障がいのある児童生徒への理解と対応について、教職員の資質向上のための研修を実施した。 ●より適切な実態把握に基づく、個別の指導計画の作成について指導した。	【継続 ■ 新規 □】 ●市立の全ての幼稚園、小学校、中学校、高等学校で特別支援教育コーディネーターの指名と校内委員会の設置が行われ、学校全体での組織的な推進体制が継続されている。 ●発達障がいの理解や校内体制づくりについて、特別支援教育コーディネーター、学校支援員(年間1回)等の研修を実施した。コーディネーター研修においては、発達に視点をおいた児童生徒理解と発達課題に対応した支援を行うための実態把握のポイントを学んだ。 ●巡回相談事業(年間)を実施し、校内研修や児童生徒の指導・支援について共通理解を図った。
	【継続 ■ 廃止 □】 ●被保護者の抱える様々な複合的課題の解決に向け、家庭・教育支援員を1名増員することにより体制を強化し、学力向上の支援、学習意欲の喚起とともに、生活改善支援などを実施する。	【継続 ■ 廃止 □】 ●総合的な判断による適切な就学指導の実施 ●特別支援学級、通級指導教室において、個別の指導計画に基づき、教育内容を工夫した指導の実施 ●介助員、障がい児指導員の配置 ●発達障がいの理解と、教職員の資質向上のための研修の実施	【継続 ■ 廃止 □】 ●学校全体で組織的な推進体制の整備 ●特別支援教育コーディネーター、学校支援員等の研修の実施 ●巡回相談事業の実施
(予算額:千円)	9,505	559	—
備考 (特記事項)			目標値の設定あり
担当課	生活福祉課	指導課	指導課

「継続事業」の報告

コード	4-3-6	4-3-7	4-3-8
基本方針	援助を必要とする 子育て家庭への支援	援助を必要とする 子育て家庭への支援	援助を必要とする 子育て家庭への支援
基本施策	障がい児施策の充実	障がい児施策の充実	障がい児施策の充実
具体的な事業	障がい児保育	ことばの相談室	療育相談・療育支援システム
事業概要	障がいのある児童の保育を保障するため、保育所での障がい児保育を行います。	言語の発達に課題がある児童を専門的に指導援助し、その軽減、克服を図ります。	疾病や障がいを早期に発見し、適切な支援が行える体制の整備を行います。
2013年度 (平成25年度) 実施報告 (課題等)	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●保育希望があり、集団保育が可能な児童について実施した。</li> <li>●児童の発達保障において、こども発達支援センターや療育機関などとの連携を図りながら、保育内容の充実に取り組んだ。</li> </ul> <p>2013年度手帳取得児童 64人 その他課題のある児童 1,868人 ※2014年3月末現在</p>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●発音などについて保育所、幼稚園で専門的な指導・支援を実施 ・実施箇所 保育所 4所 幼稚園 4園 ・利用人数 保育所 918人(延回数4,521) 幼稚園 449人(延回数3,357)</li> <li>●福山市全体での有効な利用ができるよう、保幼ことばの相談室の交流を実施している。</li> <li>●ことばのみではなく、発達全般の相談や保護者への支援の充実が求められている。</li> <li>●幼児や保護者への効果的な指導ができる状況を超えて、相談希望者を受け入れている。</li> </ul>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●保健事業実施課(健康推進課・松永保健福祉課・北部保健福祉課・東部保健福祉課・神辺保健福祉課・沼隈支所保健福祉担当)において、心理相談員・保育士・保健師による療育相談を実施した。</li> <li>●一人ひとりの課題に応じて、関係機関と連携した一体的な支援(療育支援システム)を実施した。</li> </ul>
	2014年度 (平成26年度) 実施計画	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p> <p>実施箇所 公立保育所 4所 公立幼稚園 4園</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●エフピコRiMのふくやま子育て応援センターに新たにことばの相談室を設置</li> </ul>
(予算額:千円)	65,703	—	1,782
備考 (特記事項)			
担当課	保育課	保育課, 指導課	健康推進課



「継続事業」の報告

コード	4-3-9	4-3-10	4-3-12
基本方針	援助を必要とする 子育て家庭への支援	援助を必要とする 子育て家庭への支援	援助を必要とする 子育て家庭への支援
基本施策	障がい児施策の充実	障がい児施策の充実	障がい児施策の充実
具体的な事業	障がい福祉サービス等の充実	障がい児通園施設利用者 負担軽減事業	水中活動事業 (旧水中活動モデル講座)
事業概要	障がいのある児童への早期療育や 居宅サービスの支援を行うことで、児童の 発達を支援するとともに保護者の 負担を軽減します。	障がいのある児童への早期療育を 進め、保護者の負担を軽減します。	障がい児(者)の身体機能の向上を 図るために、研修を実施します。
2013年度 (平成25年度)  実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 児童発達支援 617人 医療型児童発達支援 16人 放課後等デイサービス 411人 保育所等訪問支援 3人 (2014年1月利用実人数)	【継続 ■ 新規 □】 食費負担軽減 22人 併行通園 348人	【継続 ■ 新規 □】 ●水中活動講座(6回) 講義, 実技指導, ヘルパー研修  ●育成された指導者による実技指導 (9団体28回)
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 食費負担軽減 49人 併行通園 360人	【継続 ■ 廃止 □】 ●水中活動講座(6回)  ●団体(障がい児者・高齢者)水泳 指導
2014年度 (平成26年度)  実施計画	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 食費負担軽減 49人 併行通園 360人	【継続 ■ 廃止 □】 ●水中活動講座(6回)  ●団体(障がい児者・高齢者)水泳 指導
(予算額:千円)	—	8,608	14,148
備考 (特記事項)			2011年度より事業名を「水中活動モ デル講座」から「水中活動事業」に 変更 2011年度より担当課を福山すこやか センターから障がい福祉課に変更
担当課	障がい福祉課	障がい福祉課	障がい福祉課

「継続事業」の報告

コード	4-3-13	4-3-14	4-3-15
基本方針	援助を必要とする 子育て家庭への支援	援助を必要とする 子育て家庭への支援	援助を必要とする 子育て家庭への支援
基本施策	障がい児施策の充実	障がい児施策の充実	障がい児施策の充実
具体的な事業	障がい者等相談支援事業 (障がい者総合相談室・子ども発達相談室)	障がい児等療育支援事業	発達障がい児の支援
事業概要	基幹相談支援センター及び福山市指定相談支援事業所において、児童に関する支援を実施しています。	在宅障がい児(者)のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、療育訓練を実施しています。	発達障がい又はその疑いのある就学前の児童のための支援拠点として広島県東部及び岡山県西部の6市2町で共同運営する「こども発達支援センター」において、専門的診断に基づいた支援を行うとともに、関係機関と連携を図り支援ネットワークを構築し、途切れのない支援をめざします。
2013年度 (平成25年度)  実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 従前の「障がい者総合相談室・子ども発達相談室」も含め、福山市社会福祉協議会に基幹相談支援センターを委託し、児童に関する支援を実施した。 「こども発達支援センター」の対象者が原則就学前の児童となったため、「子ども発達相談室」は就学児以上の児童を対象とした。	【継続 ■ 新規 □】 重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児(者)に対する訪問療育・外来療育と施設での支援を行った。  利用者 5,132人	【継続 ■ 新規 □】 ●相談や診察、訓練などの医療的支援を行った。 2013年度(平成25年度) センター利用延件数 2,941件  ●関係機関との連携を行った。 保育所、幼稚園、保健師、療育機関、教育委員会、医療機関等と支援連携票により連携するとともに、センター利用後の児童の通う保育所や学校への訪問等を行い支援した。
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
2014年度 (平成26年度)  実施計画	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施
(予算額:千円)	71,022	13,570	113,833
備考 (特記事項)	予算額は基幹相談支援センターの委託料を掲載	予算額は障がい者分も含む	
担当課	障がい福祉課	障がい福祉課	こども発達支援センター

「継続事業」の報告

コード	4-3-16	5-1-1	5-1-2
基本方針	援助を必要とする 子育て家庭への支援	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備
基本施策	障がい児施策の充実	安全で、安心して子育てが できるまちづくりの推進	安全で、安心して子育てが できるまちづくりの推進
具体的な事業	軽度・中等度難聴児補聴器 購入費助成事業	ユニバーサルデザインの推進	都市公園安全・安心の取組
事業概要	身体障がい者手帳の交付対象とな らない18歳未満の軽度・中等度の難 聴児が、補聴器を購入する費用の 一部を助成します。	年齢、性別、国籍、障がいの有無 等に関らず、すべての人が快適な暮 らしができる社会をめざし、総合的か つ効果的にユニバーサルデザイン を推進します。	乳幼児や高齢者まで、誰もが安 心・安全に利用できるよう、既設公園 の園路について段差解消等のバリ アフリー化を推進します。
2013年度 (平成25年度)  実施報告 (課題等)	【継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 】 原則両耳の聴力レベルが30デシベ ル以上の人に助成をした。  本人負担1/3 所得制限あり  給付台数 9台	【継続 <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 】 ●イベントなどでの啓発パネルやユ ニバーサルデザイン製品の展示、各 種研修会での啓発、資料を活用して の学習など、さまざまな機会をと おしてユニバーサルデザインの考え 方の普及に努めた。  ●ユニバーサルデザインの視点に 立ち、ハード面、ソフト面ともにユ ニバーサルデザインの考え方を取り 入れた施策を推進し、市民の利便 性の向上や安全確保を行っている。	【継続 <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 】 駅家公園園路改修工事(1工区) 工事延長 L=610m
	【継続 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 】 引き続き実施  給付台数 20台	【継続 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 】 引き続き実施	【継続 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 】 駅家公園園路改修工事(2工区)
(予算額:千円)	1,080	—	22,000
備考 (特記事項)			
担当課	障がい福祉課	人権推進課	公園緑地課

「継続事業」の報告

コード	5-1-3	5-1-4	5-1-5
基本方針	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備
基本施策	安全で、安心して子育てが できるまちづくりの推進	安全で、安心して子育てが できるまちづくりの推進	安全で、安心して子育てが できるまちづくりの推進
具体的な事業	歩道整備事業	生活安全モデル地域の支援	市営住宅入居専用枠の設定
事業概要	子どもや高齢者、障がいのある人 などの利用に配慮した、人に優しい、 安全性の高い歩道の整備を計画的に 取り組みます。	生活安全モデル地域を指定し、犯 罪のない安心して子育てができる安 全なまちづくりに向けた地域ぐるみ の活動を支援します。	子育て、母子、障がい者、高齢者 世帯など、住宅に困窮している世帯 に対する的確な供給を図ります。
2013年度 (平成25年度) 実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 2013年度は7路線を整備した。 【歩道整備事業】 ●東福山地区 ・山手東手城幹線(南蔵王工区) ・東福山駅伊勢丘幹線 ・東福山駅前幹線 ●福山駅周辺地区 ・草戸松浜幹線 ・御船入船1号線 【自転車走行空間整備事業】 ・御幸地吹幹線 ・福山駅南手城幹線	【継続 ■ 新規 □】 住民参加のもと、安心して安 全に暮らせる地域づくりを推進 する地域をモデル地域に指定し 年額10万円を助成した。 (2年間助成する。)  継続3地域 2年目 (春日、水呑、加茂学区)  新規3地域 1年目 (光、常石、道上学区)	【継続 ■ 新規 □】 市営住宅の募集時に、抽選倍率の 優遇措置を行っている。ただ、市営 住宅の応募者数が依然として多く、 優遇措置を行ったとしても、抽選に 当選しないというケースが散見され る。
	【継続 ■ 廃止 □】 【歩道整備事業】 ●東福山地区 ・山手東手城幹線(南蔵王工区) ・東福山駅伊勢丘幹線 ・東福山駅前幹線 ●福山駅周辺地区 ・草戸松浜幹線 ・三吉入船幹線 ・山手東手城幹線(三吉工区) ●その他 ・手城伊勢丘幹線 ・山手東手城幹線(山手工区) ・春日青葉台幹線 【自転車走行空間整備事業】 ・福山駅南手城幹線 ・千田一文字幹線 ・御幸地吹幹線 ・福山駅旭町線	【継続 ■ 新規 □】 引き続き実施  2014年度より、3地域の 支援とする。  継続3地域 2年目 (光、常石、道上学区)	【継続 ■ 廃止 □】 例年に引き続き、抽選時に優遇措置を 行う。
(予算額:千円)	291,000	300	—
備考 (特記事項)			
担当課	道路整備課	生活安全推進課	住宅課

「継続事業」の報告

コード	5-2-1	5-2-2	5-2-3
基本方針	子育て家庭にやさしい安全・安心な生活環境の整備	子育て家庭にやさしい安全・安心な生活環境の整備	子育て家庭にやさしい安全・安心な生活環境の整備
基本施策	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
具体的な事業	生活安全パトロール車による子ども見守り事業	地域青色防犯パトロール実施団体支援事業	地域における子どもや市民の安全確保体制の支援
事業概要	<p>公用車両に青色回転灯、放送設備を装備し、公務連絡経路などにおいて、防犯・交通安全などの街頭啓発を実施するほか、不審者情報に対する対応など、子どもの見守り活動を行います。</p>	<p>子どもの見守りなど高齢者などによる地域における自主防犯パトロールの充実にむけ、地域青色防犯パトロール実施団体に対し、パトロール車両に装備する青色回転灯、放送設備等を貸与します。</p>	<p>地域における安全確保のための注意や対策が必要と思われる不審者情報・災害情報などを提供することにより、地域における子どもや市民の安全確保体制を支援します。</p>
2013年度 (平成25年度)  実施報告 (課題等)	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>●生活安全パトロール車16台による子どもの見守り、交通安全啓発及び防犯啓発活動を実施した。</p> <p>●通学路や危険個所のパトロール、不審者情報に基づく重点巡回パトロールを実施した。</p>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>地域青色防犯パトロール活動により、子どもの見守りなどを実施している学区(12学区15台)に青色回転灯や放送設備などを貸与した。</p> <p>実施学区 幕山、長浜、久松台、坪生東村、明王台、山南、網引野々浜、春日、神村、水呑</p>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>情報提供用ファクスを各学(地)区自治会(町内会)連合会長宅へ貸与し、不審者情報・災害情報などを提供した。</p> <p>全学(地)区数 80学区 設置学(地)区数 76学区</p> <p>※ファクス未設置学(地)区4学(地)区については電話対応</p>
	2014年度 (平成26年度)  実施計画	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>引き続き実施</p>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>引き続き実施</p>
(予算額:千円)	—	—	—
備考 (特記事項)			
担当課	生活安全推進課, 各支所 中部生涯学習センター	生活安全推進課	協働のまちづくり課

「継続事業」の報告

コード	5-2-4	5-2-5	5-2-6
基本方針	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備
基本施策	子どもを犯罪等の被害から 守るための活動の推進	子どもを犯罪等の被害から 守るための活動の推進	子どもを犯罪等の被害から 守るための活動の推進
具体的な事業	保育所の危機管理体制の確立	保育所、幼稚園、放課後児童クラブ の緊急通報システムの活用	幼稚園、学校の危機管理 体制の確立
事業概要	保育所の危機管理体制を確立し、 子どもの安全確保に努めます。	保育所、幼稚園、放課後児童クラブ における不審者の侵入や事故など に備えて、児童の安全を確保する ため、緊急通報システムを活用し、 安全対策の態勢強化を図ります。	幼稚園、学校、地域が一体となっ た危機管理体制を確立し、子どもの 安全確保に努めます。
2013年度 (平成25年度)  実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 ●「福山市保育カリキュラム」などを 活用して、子どもの発達に応じた安全 意識の向上を図った。  ●保育所への不審者情報を提供する ことにより、安全保育に努めるととも に、保護者へ周知し安全確保を図っ た。	【継続 ■ 新規 □】 ●2006年度(平成18年度)から、保 育所・幼稚園及び放課後児童クラブ の緊急通報システムを活用した安全 対策を実施した。  ●2013年度(平成25年度) 配備施設 数 保育所 公立60施設 私立51施設 幼稚園 市立16施設 私立21施設  放課後児童クラブ 72施設	【継続 ■ 新規 □】 ●「危機管理マニュアル」による安全 性の確保を図った。  ●小学校の緊急通報システムを活 用した、緊急時対応訓練を実施し た。  ●保護者や地域のボランティアによ る登下校時の見守りを始め、教育活 動全般を支援する「スクールサポー トボランティア事業」を実施した。  ●児童生徒による地域安全マップ作 成を推進した。
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
2014年度 (平成26年度)  実施計画	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
(予算額:千円)	—	28,913	399
備考 (特記事項)		予算の内訳 児童部庶務課:24,206 指導課:2,860 社会教育スポーツ振興課:1,847	
担当課	保育課	児童部庶務課、指導課 社会教育・スポーツ振興課	指導課

「継続事業」の報告

コード	5-2-7	5-2-8	5-2-9
基本方針	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備
基本施策	子どもを犯罪等の被害から 守るための活動の推進	子どもを犯罪等の被害から 守るための活動の推進	子どもを犯罪等の被害から 守るための活動の推進
具体的な事業	児童生徒安全確保対策	通学時安全確保対策	地域における 危機管理体制の確立
事業概要	不審者情報を, 受信希望者に電子メールで配信します。	小学校新入生に防犯ブザーを配付します。	地域における危機管理体制を確立し, 子どもの安全確保に努めます。
2013年度 (平成25年度)  実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 教育委員会で把握した不審者情報を, 保護者, 教育関係団体及び地域の各種団体の受信希望者に対し, 携帯電話などに電子メールで配信した。	【継続 ■ 新規 □】 ●小学校新入生に, 防犯ブザーを配付した。 ●配付時に, 取り扱いについて指導し, 児童が危険から自分を守ることのできる危険回避能力を育成した。 ・防犯ブザー 4,400個	【継続 ■ 新規 □】 各学区の青少年育成員協議会・まちづくり推進委員会の構成団体・地域住民と連携により実施。 ・登下校時の見守り ・不審者情報の共有化 ・非行防止・環境浄化を中心とした補導活動 ・地域におけるパトロール ・こども110番防犯訓練の協力
	2014年度 (平成26年度)  実施計画	【継続 ■ 廃止 □】 ●不審者情報の迅速な配信 ●メール配信登録者増に向けての取組	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 ・防犯ブザー 4,400個
(予算額:千円)	1,705	1,119	—
備考 (特記事項)	※その他の関係課 児童部庶務課, 教育総務課, 学校保健課, 青少年課, 社会教育 ・スポーツ振興課, 各支所地域振興課, 協働のまちづくり課		
担当課	指導課 他(※)	指導課	青少年課

「継続事業」の報告

コード	5-2-10	5-2-11	5-2-12
基本方針	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備
基本施策	子どもを犯罪等の被害から 守るための活動の推進	子どもを犯罪等の被害から 守るための活動の推進	子どもを犯罪等の被害から 守るための活動の推進
具体的な事業	通学路沿い公共施設 安全対策事業	地域安全マップ普及推進事業	非行防止活動の推進
事業概要	通学路沿いの公共施設に防犯カメラシステムを設置し、通学途中の児童などの防犯を図ります。	地域における犯罪を未然に防止するため、地域安全マップ作成を推進します。	関係機関・団体などと連携して非行防止活動を推進します。
2013年度 (平成25年度) 実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 ●防犯カメラシステム (防犯灯・カメラ・緊急ボタンの3点セット) 18基設置済み 2006～2013年度 ●既存の防犯カメラシステムを保守・点検を実施 ●児童・生徒及び、地域の安全対策を図った。	【継続 ■ 新規 □】 地域における犯罪を未然に防止するため、「危険な場所」と「安全な場所」見極める力をつける 「地域安全マップづくり」を実施 派遣 4回 参加者 198人 「地域安全マップ作製用品」の貸出し 作製用品貸出 1回	【継続 ■ 新規 □】 ●青少年育成員協議会や中央青少年育成員協議会等を対象とした会議・研修会の実施 ●7月「青少年の非行・被害防止全国強調月間」街頭啓発 ●青少年育成市民運動推進大会での講演会 ●11月「子ども・若者育成支援強調月間」街頭啓発及び講演会 ●夏休み前や中央青少年育成員との合同街頭補導
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
2014年度 (平成26年度) 実施計画			
(予算額:千円)	447	—	—
備考 (特記事項)			
担当課	青少年課	青少年課	青少年課



「継続事業」の報告

コード	5-2-13	5-3-1	5-4-1
基本方針	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備
基本施策	子どもを犯罪等の被害から 守るための活動の推進	子どもを取り巻く 有害環境対策の推進	子どもの交通安全を 確保するための活動の推進
具体的な事業	「こども110番の家」推進事業	社会環境浄化活動の推進	交通安全教室
事業概要	子どもを犯罪などの被害から守るため、市内全学区に「こども110番の家」の活動を実施し、地域の住民と連携して、子どもを被害から守る活動の支援を行います。	行政、関係機関、関係団体などが連携を強化するなかで、家庭、学校、地域が一体となって、青少年の健全育成に取り組みます。	小学校の入学児童や保育所・幼稚園の入所(園)児童を対象に、交通公園での交通安全教室や移動交通安全教室などを開催し、交通安全意識の普及啓発を行います。
2013年度 (平成25年度) 実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 ●「こども110番の家」 協力軒数 5,827軒 ●こども110番事業に取り組む民間事業者等と「こども110番事業ネットワーク会議」を開催 ●「こども110番防犯訓練」を小学校4校、児童約1,400人に実施 ●ばら祭などのイベントブース出展による「こども110番ウォークラリー」などを実施	【継続 ■ 新規 □】 ●各学区青少年育成員協議会による、屋外たばこ自動販売機の実態調査を実施。 センター立入調査 5ヶ所 成人識別ICカード付き(taspo)など確認 ●白ポストの回収	【継続 ■ 新規 □】 交通公園などでの参加・体験・実践型の交通安全教室や、交通安全教育専門員等の派遣による移動交通安全教室、交通安全ファミリーランドを開催した。 交通安全教室 開催回数 411回 参加者数 53,390人
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 新規 □】 引き続き実施
2014年度 (平成26年度) 実施計画	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施
(予算額:千円)	—	—	2,457
備考 (特記事項)			
担当課	青少年課	青少年課	生活安全推進課

「継続事業」の報告

コード	5-4-2	5-4-3
基本方針	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備
基本施策	子どもの交通安全を 確保するための活動の推進	子どもの交通安全を 確保するための活動の推進
具体的な事業	交通安全教育推進モデル地域の支 援(旧チャイルドシート着用の啓発)	自転車利用者対策事業
事業概要	交通安全教育推進モデル地域を 指定し、地域ぐるみでの交通安全教 育を支援します。	安心して安全に暮らせる都市づくりに 向け、関係機関・団体との連携に より、自転車所有者、利用者への指 導・啓発活動を推進します。
2013年度 (平成25年度) 実施報告 (課題等)	【継続 ■ 新規 □】 住民参加のもと、地域における 行事などにおいて、シートベルト 及びチャイルドシートの正しい着 用の啓発等地域交通安全を推進す る地域をモデル地域に指定し、年 額10万円を助成した。 (2年間助成する。)	【継続 ■ 新規 □】 ●自転車利用者の多い場所や盗 難の多い場所を選択し、主要交 差点等で自転車利用者に対する 街頭指導・啓発活動を実施した。  実施場所数:延べ20箇所  ●中・高等学校に出向き、防犯・ 交通安全教室を実施した。  実施校数:14校
	2014年度 (平成26年度) 実施計画	【継続 ■ 新規 □】 引き続き実施  継続3地域 2年目 (新涯, 泉, 網引学区)
(予算額:千円)	300	2,000
備考 (特記事項)		
担当課	生活安全推進課	生活安全推進課

「新規事業」の報告

コード	4-3-17 (1-2-10)	5-1-5
基本方針	援助を必要とする 子育て家庭への支援	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備
基本施策	障がい児施策の充実	安全で、安心して子育てが できるまちづくりの推進
具体的な事業	乳幼児発達相談	防犯カメラ設置事業
事業概要	ふくやま子育て応援センターの機能拡充を行い、子どもの発達支援の充実を図ります。(エフピコRiMで実施)	街頭での犯罪の発生を抑止するため、不特定かつ多数の者が利用し、防犯上高い効果が期待できる道路等の公共空間に防犯カメラを設置します。 また、地域団体等が実施する防犯カメラの設置を支援します。
2014年度 (平成26年度)  実施計画	各種機関が連携して育児について必要な相談業務を実施  <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児総合相談</li> <li>・日常相談(コンシェルジュ)</li> <li>・幼児発達相談</li> <li>・ことばの相談室の拠点の設置</li> <li>・人材育成</li> </ul>	市が主体となって、防犯カメラを設置する。 また、防犯カメラを設置する地域団体等に、設置費用の一部を補助する。
(予算額:千円)	23,204(1-2-6と一部重複)	59,209
備考 (特記事項)		
担当課	保育課, 指導課, 健康推進課	生活安全推進課